

## 平成29年第3回 飯塚市議会会議録第4号

平成29年6月19日（月曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第11日 6月19日（月曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（藤浦誠一）

これより本会議を開きます。6月15日に引き続き、一般質問を行います。

26番 道祖 満議員に発言を許します。26番 道祖 満議員。

### ○26番（道祖 満）

質問通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は、第2次飯塚市文化振興マスタープランに関連いたしまして、質問をしていきたいと思っております。また、市民のほうから要望が出ております飯塚市民芸術文化交流館設立についての市の考えもお聞かせいただきたいと思っております。

まず、今回のマスタープランの第1章の策定に当たっての中で、国の文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）を踏まえ、現状を再分析し、新たな方向性を示すため、今回この飯塚市文化振興マスタープランを策定するというふうになっております。国のこの第4次基本方針とはどのようなものなのか、まずお尋ねいたします。

### ○議長（藤浦誠一）

教育部長。

### ○教育部長（久原美保）

文化芸術の振興に関する基本的な方針は、文化芸術振興基本法に基づき、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため策定されるもので、第4次の基本方針は、平成27年度から32年度までのおおむね6年間を見通して、これまでの社会情勢等の変化を踏まえた中で、文化芸術振興の基本理念、重点的に取り組むべき施策の方向性、基本的施策を定めております。そのうち、社会を挙げての文化芸術振興のもと、重点的に取り組むべき施策の方向性として、5つの重点戦略が挙げられております。それらを申し上げますと、1つが文化芸術活動に対する効果的な支援、2つ目が文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実、3番目が文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用、4番目が国内外の文化的多様性や相互理解の促進、5番目が文化芸術振興のための体制の整備という、この5つの重点戦略となっております。

### ○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

### ○26番（道祖 満）

昨年の12月定例市議会で文化芸術の振興についての一般質問を行いました。その際に確認

をいたしておりませんでしたけれど、文化芸術といっても広範囲にわたります。それで、私が理解できる範囲でお尋ねいたしますけれど、現在、市が所蔵する書、絵画、写真、彫塑、工芸はあるのかなのか。あるとすれば各何点なのか。またその保管についてはどうなっているのか。これまでそれぞれの作品を市民にどのように展示し、鑑賞の機会を与えてきたのか、お尋ねいたします。

○教育部長（久原美保）

本市におきましては、歴史資料館などに収蔵している文化財や考古学資料などの6万9169点のうち美術工芸品といたしましては、書が22点、絵画が658点、歴史資料としての写真資料を含む写真が704点、工芸53点がございます。そのほかに公の施設に展示、収蔵しております絵画等は258点で、その内訳は、書が50点、絵画が154点、写真が2点、はく製その他52点となってきます。なお、美術工芸品とは建造物、絵画、彫刻、工芸品、考古資料、歴史資料などの有形の文化的所産で、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものを総称して有形文化財と呼んでいます。このうちの建造物以外のものを総称して美術工芸品と呼んでおります。市が所有する絵画等の展示方法でございますが、公の施設におきましては、それぞれ施設のホールなどに展示、保管しており、施設の利用者に鑑賞していただいております。歴史資料館に収蔵しております絵画等につきましては、資料館の企画展を開催する際に展示を行っております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

いろいろなものがあるんですね。ということがわかったわけですが、展示、収蔵の方法はどういうふうになっておるのか、それと保管の方法はどうなっておるのか、わかります。何を言いたいかというと、私どもが例えば県立美術館とか福岡市の市立美術館等に美術、絵画、書等を見学に行きますね。行ったときに、有名な絵画に対しては、温度管理とか、湿度管理とか何かいろいろされて、学芸員さんがいて触らないでください、写真を撮らないでくださいみたいな形で指導をされるわけですが、見学の仕方を。今、市にあるものは、いろいろな形で展示していますよと、収蔵していますよと言われてきたけど、その収蔵というのは具体的にどの程度のレベルで展示しているのか、収蔵しているのか、おわかりになりますか。

○教育部長（久原美保）

歴史資料館のほうに保管しております資料などは、収蔵庫のほうに保存しておりますが、先ほどご紹介をいたしました公共施設で保管、展示しております資料につきましては、皆様ご覧いただいておりますとおり、通常の形で保存しているような状況になっております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

確認しますが、今、市にある、いろいろお尋ねしている美術工芸品というものは、通常の状態に保存している、保管している、展示しているということで理解していいですね。では、市が所蔵する各種の作品を鑑賞するにはどうすればよいのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

繰り返しの答弁になりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、公共施設におきましては、それぞれのホールに作品のほうに常設しておりますので、そちらのほうに皆様のほうに鑑賞していただくこととなります。また、今後、常設ではございませんけれども、新庁舎の多目的ホールなどの活用を考えており、さまざまな展示の機会などを検討いたしまして、多くの

方々に鑑賞の機会を提供したいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

それでは、公の施設に展示していますというご答弁ですよね。どこに何が飾られてる、展示されているということを知るためにはどうしたらいいですか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

市民の皆様の方にも、細かくどこに何を展示しているというふうなことの情報をお渡ししていないような状況になっております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

そうですね。私もどこに何が飾られているか承知しておりません。たしか1市4町が合併したときに、筑穂町に大部分の絵画があるというふうにお話を聞いておりましたけれども、どなたが作者で、どういう題名で、どういう大きさのものがどこに飾られているか、そういうことは承知しておりません。また今後は、先ほどご答弁いただきましたけれども、鑑賞の機会を提供していただくのは結構なんですけど、どこで何を飾っているか、それはやっぱり知らせてくれないと、市民の財産を見る機会がないというのは、見る機会はあるんですけども、詳しく見る機会がないというのはちょっと残念だと思っております。

さてそれでは、市の所蔵している作品について、その作品、その所蔵経過、その作者紹介等は、例えばインターネット等で検索が可能なのか。どういうものがあるかということをごどのように市民が知ることができるのか。それについてお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

先ほどの答弁と関連いたしますけれども、現在、飯塚市のほうでは美術品を初めとした文化財の保存活用について、アーカイブによる保存を検討しておりまして、その保存のための経費も莫大となりますため、補助金の創設について福岡県、市町村の教育委員会連絡協議会を通じて、国の働きを行っているところでございます。市が所蔵しております主な文化財は、歴史資料館のホームページのほうには掲載しておりますけれども、先ほどの答弁と関連いたしますが、所蔵する美術工芸品の掲載については今のところ実施できておりません。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

先ほど、国の第4次基本方針についてお尋ねいたしました。そして、この基本方針を見ておりますと、いろいろと成果目標、成果指標というのが出ておるんですよね。これが国の方針にしたがって、第2次マスタープランをつくったということですけど、それを見ていると飯塚市文化振興マスタープランの第2次については、数値等が記載されていないです。文章はざっと出てきております。ですけれども、国のほうとしては、文化芸術立国の実現のための成果目標と成果指標を提示しております。この中で、鑑賞活動する国民の割合を2009年11月の62.8%から、2020年には約8割へという目標を定めておるわけですね。それと文化芸術活動をする国民の割合を2009年11月、23.7%、これを2020年に4割へというふうに文化芸術立国のためにいろいろと項目があるんですけど、端的に言えば、飯塚市に該当す

るような内容として、そういう数字が上がってきておるんですけど、マスタープランには載っていないと。懸念するのは、第1次の文化振興マスタープランについてもそういう目標値はなかったわけですね。いろいろなことをやりましょうということで取り組んできたんですけども、今度は第2次をつくったけれど、なおかつ、あいまいな感じがするわけですね。やはり国がやろうとしている内容を踏まえると、せめて目標を、例えば今お尋ねしてきたように飯塚市が所蔵するいろいろな作品を何点あるから、それをどれだけ、年に何回展示して、何回市民の皆さんに見に来てもらうとか、そういうのはやっぱり、具体的にやっぱり立てるべきではなかったかなと思っております。今後、そういう取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

なおかつ、具体的にいいますと、昨年8月の広報いづかに飯塚市美術展作品募集とありました。10月21日、金曜日、22日、土曜日にイヅカコスモスコモンまで作品をご持参くださいとありました。その結果はどうなったのか。まず、その点について、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

昨年の第49回飯塚市美術展を開催するに当たりまして、市民の皆様から作品を公募いたしました。そのときには、書道が55点、絵画が48点、写真が20点、彫塑工芸が6点、合計129点の応募がございまして、部門ごとの審査を経て各賞を決定し、福岡県知事賞、飯塚市長賞等、書道13点、絵画11点、写真4点、彫塑工芸1点の計29点を表彰いたしております。応募作品は受賞作品を含む全ての作品を10月から11月の10日間飯塚コスモスコモンで開催されました、飯塚総合文化祭の中で市美術展として展示いたしまして、延べ1428名の方々に鑑賞いただいております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

なぜこの質問するかというと、49回の飯塚市美術展を開催するに当たり作品を公募したということですね。今の言われた数字が応募してきたということですけど、それは過去49年でどういう傾向にあるのかとかいうことは踏まえていますか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

その絵画の傾向などについての分析は行っておりません。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

あなたにこんなことを言っても、部長になったばかりですから酷かもわかりませんが、やはり、先ほど言いましたように文化振興マスタープランをつくった以上は、応募してくる数というのは一つの指標であると思うんですよ。文化活動がどれだけ活発に行われておるのか。ゼロだったものが、これだけになりましたよと。100になりましたよと、100だったものが80になりましたよと、その年その年でいろいろな条件等があるでしょうけど、やはり文化行政をやっていく上で、市民の芸術展とか、年に1回の大きな催しではないですか。それに対して、ただ募集しましたと、何点きました、それだけでは、やはり今後取り組んでいこうとする文化振興には物足りないというふうに思うんですよ。だから統計、数字をもって、指標をもって、きちん取り組んでいただきたいと思います。それと、募集しているのはわかるんで

すけれども、今お尋ねしたように、展示はされているんですけれども、どこのどなたが、絵画ではどういう題名で、何号の大きさで、入賞しましたよみたいな情報は一切ないように思うんです。ただ展示しておりますから見に来てくださいですね。結果として、1428名の方が来られましたと。それで満足してよろしいんでしょうかということなんですけど、どう思います。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

作品展で受賞なさいました方々のご紹介は、展示会の会場では行っておりますものの、おっしゃられますとおり、広く広報紙などを活用してのそういったご紹介は今のところ行っていません。その意図といたしましては、できるだけ多くの方々にまずは会場にお越しいただいて、その作品に触れていただきたいと思うことによるものでして、会場のほうには、その方のお名前と賞のほうはご紹介をしておりますけれども、そういった形でその場で皆様に確認をしていただくような取り組みを行ってございました。確かにおっしゃられますとおり、皆様のこれからの文化芸術の活動を振興していく上におきましては、そのように活躍なさっておられる方々のご紹介を広くしていくことも検討すべきかなというふうに思います。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

ぜひ、知らせてほしいなと思うんです。というのは、たしかこのマスタープランの中に言葉は平たく言えば、ほめるという内容があったと思うんです。文化芸術に携わって、こういう展示会に応募して入賞したらほめると。ほめることによって伸ばすというような趣旨も書かれていたように思います。そういう意味では、やはりいろいろと今は、市報だけではなくて、先ほど言いましたインターネット等もありますから、取り組みの仕方によっては多くの方が、鑑賞するために足を運んでくれるのではないかと思いますので、そういうことについて、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、昨年、（仮称）飯塚市民芸術文化交流館を設立する要望書について質問いたしました。その際の答弁では、この要望書についての対応は、あくまでも主体は教育委員会であるというふうに認識しておりますとしながらも、関係各所の協議が必要であるとのことであったと理解していますが、その後、この要望書についての検討はどのように行われたのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

12月議会におきまして、要望書についての主体性は教育委員会にあり、文化団体、審議会等のご意見を聴取し、具体的に煮詰めていく必要があるという答弁をさせていただいております。この飯塚市民芸術文化交流館は、旧穂波郷土資料館、あるいは穂波支所3階を利活用して、本市にゆかりのある芸術家の作品常設展示場、民間に存在する美術品等の収集、展示、保存、修復、芸術文化の企画運営、広報交流等の人材育成等を行っていくというご提案でございまして、行政側には設備管理維持費の支援を要望されているものでございますが、現在のところ、この旧穂波歴史資料館、穂波支所3階の利活用につきましては、具体的な利活用の方向性が定まっておりますために、この交流館の具体的な場所の検討にはいたっておりません。一方、文化団体や文化振興審議会の委員の方々からは、新庁舎の多目的ホールを活用するなど、いろいろな検討の余地もあるのではないかとのご意見もいただいております。この交流館につきましては、この設立推進会より、4月に入りましてからも改めて設立の申し出がございまして、

すので、公の施設の利活用の可能性、また運営の実効性について、継続して検討しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

国のこの第4次基本方針の中に、地域における文化芸術活動の場の充実ということが記載されておりまして、こういうことが書かれているんですね。3項目あるんですけど、国民が身近にかつ気軽に文化芸術活動を行うことのできる場の充実を図るため、次の施策を講ずるということなんですけれども、その中に、「学校施設については学校教育に支障のない限り、学校教育以外の利用が認められていることや、学校教育に利用される見込みのない教室や廃校施設については、さまざまな用途への転用が可能となっていることを踏まえ、地域の芸術家、文化芸術団体、住民等の講演、展示や練習の場として、また文化芸術作品等の保存場所としての利用を促進する。」というふうに記載されていることをご存知でしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

おっしゃられるとおりの記載内容を確認しております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

今お尋ねしようと思っていたことを勝手に自分で読み上げて、確認させていただきましたけれど、それで御承知ならば、お尋ねいたしますけれども、飯塚市の中で小中一貫校設立に伴い、使用をやめる学校等で、耐震対策済の学校、先ほど言ったように国は、ここに言っているように、学校教育に利用される見込みのない教室や廃校施設については、さまざまな用途への転用が可能となっていることを踏まえというふうになってはいますけど、その中で考えますと、飯塚市で今、小中一貫校の建設が進んでおりますけど、その後使用を停止する小中学校で、耐震対策済の学校が何校かあると思っておりますけど、それは御承知でしょうか。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

申しわけございません。全てを把握できておりませんが、楽市小学校につきましては、耐震化の対応ができていますと理解しております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

（仮称）飯塚市民芸術文化交流館の設立要望書の中には、第1に穂波の図書館ということによっておりましたけれど、行政のほうのいろいろな使用目的等があって、希望はそこであるけれども、それ以外の場所でも結構ですよというふうに要望書の中にはなっておるんですね。そういうことを考えますと、今、楽市小学校が耐震対策をされておるということですから、市の方針といたしましては、行財政改革の中で学校については更地にして売却ということが基本方針だというのは承知しております。ただそうは言っても、地元住民との話し合いの中で用途を決めていくという考え方であるというふうに理解しておりますけれども、今、楽市小学校ということが出てきましたけど、穂波の方にちょっとお尋ねしたんですけど、楽市小学校を住宅用地に転用することが一番望ましいかどうかということ、地元としてそういう要望しているんですかということ、そういうことではないというふうに聞いております。学校の形として、

耐震対策もやっているものですから、地域のために何らかの形で利用できるほうがいいのではないかというご意見もあるようです。そういうことを踏まえながら、私は（仮称）飯塚市民芸術文化交流館を市内のどこかに設立するという要望でありますので、要望の中を吟味していただきまして、楽市小学校も一つの候補地であるというふうに取り上げていただければなというふうに思っております。それで、再三言っておりますけど、（仮称）飯塚市民芸術文化交流館の設立の要望書にある趣旨、運営方針等は、飯塚文化振興マスタープランの策定に当たっての策定の趣旨に沿っていると私は考えておるんですけど、教育委員会としてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

教育部長。

○教育部長（久原美保）

昨年度策定いたしました飯塚市文化振興マスタープランでは、平成29年度から38年度までの10年間を計画期間といたしまして、やさしさと豊かな心が育つまちを目標に、主体性の尊重と市民との協働による文化芸術の振興、個性豊かな新しい文化の創造を基本方針に施策の展開を図ることとしております。このマスタープランの施策の趣旨といたしましては、市民協働のまちづくりの推進、本市に古くから伝わる伝統文化の継承、後世に伝えていく活動が展開できる環境を整備することで、子どもたちに誇りをもって残せる、優しさと豊かな心にあふれた地域社会を形成することを示してございまして、おっしゃられますとおり、この飯塚市民芸術文化交流館設立推進会からご提案をいただいている趣旨、方向性は、本市の文化振興マスタープランに共通するものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

市の方針と共通すると言っていただいて、少し安心したわけなんですけれども、この要望書の内容を拝見しておると、先ほど言いましたように、市が持っているいろいろな作品についても、きちん自分たちで整理をして、先ほど言ったようなインターネット上で検索できるような形まで取り組んでいきたいと。やると言っている団体と、具体的に教育委員会が考えているやり方だったら膨大なお金がかかるということでもありますけれども、どのレベルまでが必要なのかという問題もあります。市民団体のほうで、少しボランティアというような形で取り組んでいただければ、そういう作品の整備ができるというふうにと考えると、ゆっくり要望書についての中身の検討を、打ち合わせをしながらいろいろと要望書に沿った形で取り組んでいただきたいと、教育委員会のほうにお願いしたいと思うんですが、ここで最後になりますけれども、市長のほうにお尋ねいたしますけど、昨年12月の一般質問の際には、この（仮称）飯塚市民芸術文化交流館の設立要望について、教育部長は教育委員会だけの独断で進めるわけにはまいりませんのでとの答弁がありました。市長は、市長になる前は教育長を経験して、この要望書についていろいろと中身をご覧になっていただいたんだろうと思います。今回、改めて市長として、飯塚市文化振興マスタープランの冒頭にはじめの言葉を述べられております。そういうことから、市長としてこの要望についての見解と、今後の取り組みについて、その考え方を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

現在、本市は人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況など多くの課題を抱えているものの、一方では本市には、3つの大学や研究機関、充実した医療施設の立地をはじめ、両政令都市への有効なアクセス、そして豊かな自然や多くの文化遺産など、価値ある地域資産も豊富に存在

しております。このような資源を最大限に活用し、市内外に魅力を発信していくことで、市民の皆様がふるさとを誇ることができる、そんなまちづくりを目指し、本市の未来をより豊かなものにしたいと思っています。子どもたちの未来を開く教育のまち、高齢者が大切にされ活躍できる福祉のまち、地元で働く場所があり活力あるまち、文化やスポーツが盛んな健康なまち、このような4つのまちづくりに主眼を置き、積極的に施策を展開していきたいと考えています。このまちづくりのその4つの手段の1つとして、先ほどからご指摘がっております、文化やスポーツが盛んな健康なまちを掲げておりますので、文化事業への支援、また後継者育成などの方向性を重視しておる今回の要望書の趣旨と、私のそのような考えは合致しておりますので、文化活動拠点のこのような整備については十分検討を進めていく必要があると、そのように考えております。

○議長（藤浦誠一）

26番 道祖 満議員。

○26番（道祖 満）

主体性は教育委員会だと思っておりますけれども、今、市長から答弁をいただきました。市長も飯塚市の将来のためには、積極的に市長部局としては取り組んでいただける、検討していくということですので、ぜひ、この要望書の中身を吟味していただいて、よりよい文化行政に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。以上で、一般質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。19番 松延隆俊議員に発言を許します。19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

而今会の松延です。久しぶりの質問でありますので、市長が常日ごろ言っております、スピード感を持って進めさせていただきますので、答弁をよろしくお願い申し上げます。

きょうは、筑豊地域の活性化を中心に進めたいと思っております。事前に通告しておりますように、2点について、質問させていただきます。

まずは、この筑豊地域の石炭産業によりまして、明治、大正、昭和におきまして、この筑豊炭田を中心にして産業が栄え、そして人口も相当おりました。一時期は、全国の産炭量の36%を占めておった時期もあります。しかしながら、石炭から石油へというようなことで、エネルギー革命によりまして、人口が激変しました。そしてまた、この筑豊地域の市町村のほとんどが、過疎化ということで過疎地域の指定をされてきております。その後、国から財政支援をしていただきました。産炭地域振興を主とした、いわゆる石炭六法でもって、この地域の活性化が図られてきたところでございますけれども、筑豊というイメージの払拭はなかなか進んでいない状況でございます。とりわけ道路とか鉄道のインフラ整備というのがその地域の活性化の最たるものだというふうに考えております。とりわけ人口につきましては、昭和35年ごろには、この筑豊では77万人ということでございました。1年半前の平成27年度の国勢調査では42万人と、そしてまた旧嘉飯山であります飯塚市、嘉麻市、桂川町では、30万人近くいた人口が、一昨年、国調では18万人ということで、人口はそのときに比べると減ってきております。とりわけ鉄道網につきましては、昭和43年に篠栗線と筑豊本線、いわゆる桂川駅が開通をいたしております。こういうことでインフラの整備がされてきておりますけれども、



きょうの質問の最初の部分でございますけれども、JR九州篠栗線・筑豊本線の電化、複線化の促進期成会の経過並びに活動について、お尋ねいたします。

まず最初に、JR九州篠栗線・筑豊本線の電化・複線化を促進するために期成会が設立されたと思いますが、まずはその経過から一つ説明をお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

昭和63年8月に、JR九州篠栗線・筑豊本線の電化・複線化を促進し、地域の発展及び住民の利便性の向上を図ることを目的とし、JR九州篠栗線・筑豊本線電化・複線化促進期成会が設立され、目的の1つでありました電化については、平成13年10月に開業いたしております。その後、期成会は平成15年7月に、JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会に引き継がれております。この協議会の目的は、JR九州篠栗線・筑豊本線の機能強化等を促進するとともに、会員相互の情報交換を行い、もって地域の発展及び住民の利便の向上を図ることとなっております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

それでは、名称の変更があったということでございますけれども、なかなか難しいということは承知いたしておりますけれども、平成13年に電化されましたということで、財政的になかなか厳しいということを知っておりましたので、その整備に要する費用を国、県及び沿線自治体で負担していたと思いますが、その内容を教えてください。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

篠栗線、筑豊本線の電化にかかわる経費につきましては、総事業費が約140億円でありました。その内訳としましては、国の産炭地域振興臨時交付金が20億円、福岡県の補助が32億円、事業主体でありますJR九州の負担が56億円ですが、このうち財団法人福岡県産炭地域振興センターからの無利子借入れが40億円となっております。また、沿線自治体の負担は総額で32億円となっております。このうち飯塚市の負担としましては、旧飯塚市が3億2千万円、旧穂波町と旧筑穂町がそれぞれ1億100万円となっております。合計で5億2200万円の負担をいたしております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

それでは、財団法人福岡県産炭地域振興センターに産炭地域のための基金があったかと思えます。電化事業の際に、活用をされたのかどうか、またその基金の現在の残高について、あれば教えてください。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

産炭地域の振興のため、産炭地域活性化基金がございましたが、電化の際に、JRへの無利子貸付金以外にこの基金が活用されたかについては、大変申しわけございませんが資料がございませんので、不明でございます。なお、現在この基金は、財団法人福岡県産炭地域振興センターが、平成25年11月末で解散され、平成26年3月末に清算を行っており、現在は、基金残高はございません。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

4年前になりますけれども、平成24年に、この件について質問をさせていただいています。先ほどから答弁がありがとうございますように、協議会は残っているということでございました。ただそのときの協議会の内容はいいますと、幹事会が開かれておるということでございました。私にとってはなにか幹事会だけで、果たしてこのいろんな要望が具現化するのかなというふうな疑問を持っておりますが、その後の協議会の活動状況について、一つお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

現在の協議会の活動としましては、幹事会を開催し、情報交換等を行っているのが現状でございます。加えて毎年度、複線化等の各種要望を幹事会にて取りまとめを行い、協議会としてJR九州に要望書を提出しております。JR九州からは、複線化には多額の事業費が必要であり、実施は困難であるとの回答を受けている状況でございます。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

実施は困難であるという回答を得ているということでございますけれども、今までの経過につきましては、それなりの力の入れ方が足りなかったんじゃないかなというふうに思っております。そこで、いま一度飯塚市として、本腰を入れていただきたいと思っておりますので、今後の活動について、どういうふうな方針を持っておられるか、お願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

平成28年度に策定いたしました第2次飯塚市総合計画では、広域交通の利便性の向上としてJRには福北ゆたか線の複線化、駅の無人化及び普通列車の通過の改善を要望するとともに、パークアンドライド等に適した駐車場の設置を含め、駅周辺の整備や駅のバリアフリー化などに取り組んでいきますとしております。利便性の高い公共交通網の確立は、飯塚市としても必要な施策と考えておりますので、今後とも協議会を通じ、JR九州に対し、要望活動を継続して行ってまいります。加えまして、県知事が会長となり、関係する首長等が会員となっております福岡県地域交通体系整備促進協議会がございまして、この協議会を通じて、要望を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

いま一つ具現化してほしいなというふうに考えています。もう一つ踏み込んだ、そういうふうな表面上の方針だけじゃなくして、何かこう具体的にこういうふうにやりたいという、また、広域でやるべきものもありますので、そういうふうなところのJRとの協議は当然でございましょうけれども、広域の行政の連携等も踏まえて、もう一步踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

公共交通の利便性向上は、地域の活性化、人口減少への対応となることは十分承知をいたし

ております。したがって、今後も要望活動は継続してまいります。一方、人口減少の将来を見据えた中で優先度合いの高いものとしては、持続可能な地域公共交通体系の構築と考えております。平成29年度は、飯塚市地域公共交通協議会を主体とし、JRや西鉄などの事業者が運行する公共交通と市が運行するコミュニティ交通の効率的、効果的な連携、さらには持続安定的な交通ネットワーク基盤の構築を図るべく、鉄道や駅、民間バス路線等の公共交通全般にわたる視点をもった公共交通網形成計画を策定してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

なかなかこの協議会遅々として進まないようでございますけれども、4年前に質問した内容と答弁はあまり変わっておりません。しかしながら、引き続き、強くやっぱり要望していただきたいというふうに思っております。とりわけ、この筑豊地域の活性化、定住人口につながるためにはどうしたらいいかということで、先ほども申しましたように、飯塚市だけじゃなくして広域の行政の連携を図りながら、広く言えば、当然JRはもとより、県、国等にやっぱり我々の地域の活性化のためには、ぜひ、これが必要だということを熱意を示して、陳情、要望活動も今後ともやっていただくようお願いをいたしておきます。

それでは次に、福岡市営地下鉄の福岡空港駅とJR九州長者原駅接続促進協議会について、ちょっとお尋ねをしております。これにつきましては、私、商工会のほうにも所属しておりますけれども、平成28年6月に、飯塚商工会議所の会頭、麻生泰さんのお名前でもって、福岡市営地下鉄福岡空港駅とJR九州長者原駅接続促進協議会設立趣意書というものが届いております。この内容につきましては、後段に書いてありますけれども、少子高齢化に伴う人口減少問題の取り組みの一つとして、福岡都市圏の拡大するパワーを取り込むことが必要であり、そのためには、空港及び中心地へ直結する交通インフラの整備が重要と確信いたしております。現時点での行政を初め、具体的な活動はまだ見受けられませんが、筑豊の将来を見据え、次世代のためにも、まずは飯塚市の関係団体等の皆様とともに、本線接続促進協議会を結成し、促進運動を展開してまいりたいというふうに思っておりますという文書でございますけれども、先ほど、当初に述べましたように、この旧産炭地につきましては、いろんな施策が講じられてきましたけれども、先ほどの平成13年の電化、その後、平成13年度末には、石炭六法の期限が切られております。そういうことで、これはぜひ重要だというふうに考えておりますので、まずは、この趣意書につきまして、また商工会議所のほうから市への事前協議並びに市への陳情、要望等がどういうふうなものであるか、教えていただきたいと思っております。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

今質問議員が言われます設立の趣意、それから、この協議会ができることについて、事務局でございます飯塚商工会議所より事前にお話を伺っております。そして、市に対して要望書が出されております。その内容としましては、平成28年8月18日に協議会会長の麻生泰氏より要望書が提出され、直接、前市長が受け取っております。その内容としましては、市営地下鉄福岡空港駅とJR九州長者原駅の接続のため、飯塚市が中心となって沿線自治体による接続のための建設促進期成会を設置し、関係機関に要望活動を行ってほしいとの内容が記されております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

それでは、飯塚市の第2次総合計画には、公共交通については、福岡、北九州都市圏を結ぶ

広域交通を生かし、福岡市営地下鉄、福岡空港駅とJR篠栗線の接続やJR福北ゆたか線の複線化等、利便性の高い、公共交通の確立が求められておりますというふうに明記されております。飯塚市としては、今後どういうふうに取り組みをされていかれるのか。先ほども申しておりますように、近隣の市町村、あるいは山を越して糟屋4、5町あたりの協議も進めていかないと、これはなかなか難しいというふうに考えておりますけれども、どういうふうにお考えをされているのか、お願いをいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

現在、飯塚市、直方市、小竹町、桂川町、篠栗町、粕屋町の2市4町での事務レベルでの意見交換会を開催しておりますが、これらの団体に加えまして、福岡市、香椎線沿線の須恵町、宇美町、また長者原駅に延伸した際に通行する志免町なども加え、情報交換会を開催していくことを予定しております。また、広域にまたがる地下鉄になるため、福岡県にも声かけをすることが必要との意見が出ておりますので、徐々に協議の枠組みを広げていきたいと考えております。ただ、この情報交換会がこれまで行われておりますが、その課題としまして、情報交換の中では、福岡市営地下鉄が市外延伸した前例がないということ。地下鉄の建設費は1キロ当たり約220億円と膨大な費用がかかること。建設の前提として、幅員20メートルの道路整備も必要となること。地下鉄の採算ベースは1キロ当たり2万人の乗降客が必要となることなどの課題が出されているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

最後に、課題が山積しておるということを述べられておりました。財政的なものが一番大きいかなと思いますけれども、少し角度を変えて質問させていただきますけれども、平成25年に交通政策に関する基本理念やその実現に向けた施策、国や自治体等の果たすべき役割などを定めた交通政策基本法が施行されております。それに伴いまして、平成19年に施行されていた、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律は、平成26年に改正されたかと思っておりますけれども、改正された内容について、お尋ねをいたします。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

質問議員が申しますように、平成19年に制定されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成26年に改正されております。その改正の主なものとしましては、持続可能な地域公共交通網の形成に資する旨を目的に追加したことや、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携として、立地適正化に関する施策との連携の項目も追加されております。加えまして、従前まで市町村が作成いたしておりました地域公共交通総合連携計画を地域公共交通網形成計画に名称変更し、当該計画の策定主体に都道府県が追加されております。また、面的な公共交通ネットワークの再構築の具体的内容として、地域公共交通再編実施計画を作成するといった項目が追加されております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

ただいま地域公共交通形成計画及び地域公共交通再編実施計画ということにつきまして、都道府県が追加されたということでございますけど、この都道府県との歩調を合わせていかなくてはいけないと思っておりますけれども、こういうふうに計画が作成された場合には、地下鉄

延伸にかかる費用など、そういう国からの助成、こういうような援助はどういうふうになっておりますか。

○副議長（佐藤清和）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

地域公共交通関連計画を作成したことによる地下鉄整備に関する補助事業は、現在ございません。一般的に、この計画をつくることによってではなく、地下鉄整備で活用されています補助金事業としては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行っております地下高速鉄道整備事業費補助がございます。この補助率は、補助対象建設費の35%となっております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

計画を策定した上でのということでございますけれども、ぜひ県を巻き込まないとできないということですから、管理職として大変に忙しいと思っておりますけれども、実現に向けて努力していただきたいと思っております。今度、片峯市長は齊藤市長から引き継がれました。継続するのは継続すると、新しく変えるものは変えていくという姿勢に立っておられると思っておりますけれども、どこの市町村でも定住人口の増加を目指しておりますけれども、我が飯塚市では、住みたいまち住み続けたいまちを目指しておるということで、これは片峯市長も継続されるということでございます。先ほど来の答弁では、インフラ整備には多額の資金が必要であると思っておりますけれども、沿線自治体の人口を間違いなく増加するというに考えています。平成13年10月の電化によりまして、ひょっとしたら合併した当時から3千数百人減っておりますけれども、電化がなかったらまだ減っておるかもしれません。そういうふうに国、県に積極的に働きかけをしていただきまして、補助金、交付金ができる限り活用をされますよう、そしてまた、先ほど来申し上げておりますように、広域での連携とあわせて官民一体となって取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。なかなか難しいという、困難という言葉だけでございますけれども、この地下鉄の乗り入れができれば、この地域の活性化につながることは間違いのないというふうに思っておりますので、実現に向けて行動されますように、精進を重ねてもらいたいと思っておりますけれども、市長が常日ごろ言っておられます、30年の将来人口を見据えてという言葉がありますけれども、この取り組みについて、大所高所に立って、嘉麻市、桂川町を引っ張っていくリーダーも当然必要ですけれども、糟屋郡あたりにも呼びかけていただき、そして福岡県には外交を進めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（佐藤清和）

副市長。

○副市長（梶原善充）

福岡市営地下鉄のJR篠栗線までの延伸につきましては、本市の発展にとりまして、重要な施策の一つと考えております。福岡空港へのアクセスが便利になることでのメリットといたしましては、企業誘致による移住人口の増加、外国人観光客の誘客による交流人口の増加が挙げられます。しかしながら、一方では、かなりハードルが高いということも事実でございます。嘉麻市、桂川町、福岡市、糟屋郡の関係自治体、そして民間協議会、さらには広域的な交通政策となりますので、福岡県とも連携をとりながら、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

19番 松延隆俊議員。

○19番（松延隆俊）

最後に、先ほど来申し上げておりますように、石炭産業によって栄えたこの筑豊は、いろい

ろと旧産炭地域に対する国の財政的な支援及び石炭六法によって振興策が図られてきておりますけれども、まだ十分とは言えません。福岡市から、今、大分駅まで28分です。桂川駅31分、新飯塚まで42分です。福岡市の南側、西側、東側、香椎方面、そういうのに比べたら通勤されている方は、30分から40分ではなくして1時間以上かかっておる状況でございますので、こちらのほうに地下鉄が乗り入れることになると、私が思うには福岡市で土地を買ったら1つ山を越したら筑豊では家まで建てられるぞと、そういうふうなキャッチフレーズで、やっぱり皆さん方にアピールしていくべきというふうに思っております。だから、交通インフラというのは、経済の活性化についての最たるものだというふうに思っております。それと同時に東京都でも一度、空洞化現象がありましたように、利便性を求めた都市づくりというのは、最終的にはそういう現象が起こるんじゃないかなというふうに思っておりますし、人の心を癒すものは、おいしい水であり、きれいな空気であり、鮮やかな緑ではなかろうかと思っております。この筑豊地域は、都市づくりをしながら、中山間地との調和のとれたまちづくりがまだまだされておりますので、福岡からの人口の流出を、流出という言い方は福岡市に対して失礼ですけれども、いずれかは、人は自分の心の癒しを求めて、必ずや近ければやってくるというふうに思っております。どうか、市長、副市長、今副市長が答弁されましたように、国、県等についての外交は副市長は得意でございますから、手腕を発揮していただくようお願い申し上げます、質問を終わります。

○副議長（佐藤清和）

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。20番 上野伸五議員に発言を許します。20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

通告に従って質疑をいたしますので、明快なご答弁をお願いいたします。

最初に、飯塚市職員の就業環境についてです。残業等の現況と対策についてですが、残業時間の現状、傾向について教えてください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

過去3年間で時間外勤務を実施した人数、また延べの時間数等につきましてからご報告させていただきます。平成26年度におきましては743人で、延べ6万9008時間、1人当たりになりますと年間平均92.9時間でございます。平成27年度では654人、延べ6万7687時間、1人当たり平均年103.5時間でございます。平成28年度は696人、延べ7万3640時間で、1人当たり平均年間105.8時間となっております。残業時間、いわゆる時間外勤務でございますが、これにつきましては、所属長の命令に基づき実施するものでございますが、選挙の執行や災害警戒対策あるいは復旧等々、年度ごとに事務量が均一ではございませんので、単純に比較することは困難かとは思いますが、先ほど申し上げました時間外勤務の1人当たりの状況につきましては、平均実施時間数が過去3年間で見ると、微増傾向にあるというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

庁内管理規程で定められている閉庁時に入退庁をする際の流れを教えてください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

閉庁時につきましては正面入口及び西側を施錠いたしますことから、庁舎北側の宿直室前から出入りすることとなっております。その際には、宿直室前に備えております入退庁記録簿に時間と氏名を記入することといたしております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

職員の皆さんは、庁内管理規則による閉庁時間以降は退庁する際、退庁時間を記録簿に記載しているということですので、勤務時間の参考資料の一つであると思いますが、時間外勤務の申請と照合された結果を教えてください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

平成29年4月17日から23日までの1週間と、同じく5月22日から28日までの1週間、これの照合をいたしたところでございます。その結果、4月の1週間の期間でございすが、入退庁記録簿に記載している人数は684人、そのうち時間外勤務手当の対象となります人数は573人、さらに、このうち時間外勤務として処理されている人数は289人です。時間外勤務の処理がされ、入退場記録簿に記載していない職員がこの間102人おりました。また、5月22日から28日までの1週間の期間でございすが、入退庁記録簿に記載している人数は665人、そのうち時間外勤務手当の対象者数は541人、さらに時間外勤務として処理されている人数は154人です。なお時間外勤務の処理がされ、入退庁記録簿に記載していない職員が79人おりました。

なお、この入退場記録簿につきましては、セキュリティ保持のため記載させているものでございまして、職員の時間外勤務等の管理が直接的にできるというものではないということだけにご理解いただきたいと思ひます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

ただいまの答弁で少なくとも3つの問題があると思ひます。1つは、残業命令がないのに在庁している職員がいる。特に5月27日、28日の土日にはなんと出勤している90%以上の職員が勝手に入庁している状態です。問題の2つ目は、時間外手当を申請しているにもかかわらず、退庁名簿に記載がない職員がいる。これは不正受給の疑いがあります。3つ目は、サービス残業の可能性です。まず1つ目の命令外で在庁している問題ですが、ある市では休日入庁して切手を盗難したという報道があつておりましたが、残業命令のない職員が在庁している。これは管理上いかななものでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この入退場記録簿の記入につきましては、新庁舎に移転する前の旧庁舎のころから閉庁時については宿直室前からのみ出入りすることといたしまして、宿直室前に備えている退庁簿に必ず時間と氏名を記入することとしておりました。新庁舎に移転いたしましても、この取り扱い

に変更しておりませんが、新庁舎の施設設備の使用法あるいはセキュリティ等について、本庁舎使用マニュアルを作成いたしまして、その中で平常時の入退庁記録簿について記載をしております。このマニュアルの説明のために、5月11日には所属長会議を開催し、入退庁記録簿の記入についても改めて周知徹底を図ったところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

指導をされた5月11日以降の22日から28日の1週間でも1日平均11人以上、合計79人の方が未記載です。周知徹底にはほど遠いのではないですか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

質問者が言われますとおり、今回照合した結果、記入していない職員がいることが把握されましたので、再度、未記入者等の状況については改めて厳しく指導をしてまいる所存でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それでは2つ目の問題、不正受給の可能性ですが、これはないのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

そのようなことはないというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

まず承っておきます。それでは、3つ目のサービス残業の可能性についてです。入退庁記録簿で勤務時間外に庁舎にいたことになっていて、時間外勤務手当の処理がなされていない職員は照合した2週間の間だけでも650人を超えていますが、その所属と所属毎の人数、どのようになっていますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

今回照合した結果で申しますと、入退庁記録簿に記載があり、時間外勤務手当の処理がされていない職員の所属の数は36課で人数は延べ651人となっております。ただ先ほども申しましたとおり、記録簿につきましては時間外勤務の管理ということで記載されているものではないので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

私は未申請者の大半の方がサービス残業ではないかというふうに思っておりますし、時間外手当は2年間にわたって遡及できるものであるというふうに理解をしております。少し乱暴なこととは承知しておりますが、今照合していただいている2週間の資料を参考に、たとえばその半分の時間が残業だとすると、年間の未払手当はいかほどになりますか。

○議長（藤浦誠一）



総務部長。

○総務部長（安永明人）

2週間分しか照合をしておりませんので、年間というのは計算できかねますが、この間の時間外勤務手当の申請がされていない時間を数えますと、約2600時間でした。もちろんこの時間も時間外勤務命令が出ていないため、時間外勤務というふうにはならないものでございますけれども、仮にその半数が時間外勤務をしたものと仮定して、いわゆる正規職員の時間外勤務手当の平均単価を約2300円としましたときに、時間外勤務手当に換算いたしますと、約300万円程度ではないかというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

半分だけを残業としてみても2週間で300万円、年間になおすと7800万円もの莫大な金額となります。しかもこれには穂波などの支所の数字は含まれておりません。もしもこれがサービス残業でないとするならば、業務命令もなく庁舎に残り、また、業務命令もない土日出勤されている職員は一体何をしているんですか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

時間外手当のない職員でございますけれども、基本的には、個人の学習あるいは次の日の段取り、あるいは身の回りの整備など自己都合で滞在している職員もいるというふうにも考えております。それともう一点ですが、この記録簿には窓口延長業務等による職員も含まれております。窓口延長につきましては、御承知のとおり時間をおくらせて出勤し、おそい時間に退庁するというようなケースでございます。そういったことでございますけれども、この確認について各所属単位で行うこととしております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

2週間で650人を超える職員全員が自己都合で出勤していることなどあり得ないと私はそのように考えています。いずれにせよ、職員一人一人の勤務状況について正確に把握する体制が確立されていない。庁舎の使用マニュアルさえ遵守されていない現状であります。タイムカードの導入など、出退勤の管理について今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

現在、出退勤の管理につきましては、各所属のほうで行っていただいているところでございますが、今後はそれ以外の方法で、全庁共通した管理方法を今、検討させていただいておりますので、早急に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

平日、職員がかなり残っているのに対して、実際の時間外手当の申請時間数とは大きな隔りがある現状です。就業環境の模範とならなければならない地方公共団体が、いやしくも時間外手当を払っていないなどという実態があってはなりません。誤解など招く可能性すらないように職員一人一人の就業状況を的確に把握していただく必要があると思います。残業命令がないかぎり、就業時間後30分以内に退庁、休日は登庁してはならないなど、最低限のルールが

必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

職員グループ等で自主学習等を行ったり、自己研鑽を行っている場合等も中にはあるかと思っております。ただ、先ほど申しましたとおり、きちっとした管理の必要性については十分感じておりますし、このたび出てきました、実際の退庁後による未記載等もございましたことから、先日の部長会におきましても、各部長さんのほうにお願いをいたしまして、管理を徹底していただくように指導したところでございます。そうした文書もまた発しながら、きちっとした管理を努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

最低限のルールづくりは必要だと思しますので、やってくださいね。また、国から働き方改革に取り組むように要請があっていると思います。ワーク・ライフバランスということも考慮すれば、残業自体も極力減らす必要があると思います。残業が多いというのは、職員数が減りすぎて、仕事が回っていないのではないかとも思いますが、この点、どういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

これまで行財政改革に基づき、組織改革、職員の削減等に取り組んでまいりました。また同時に、事務事業評価等の行政評価にも取り組み、業務の見直しも取り組んだところでございます。職員数につきましては、行財政改革も計画目標値に達し、退職者については新規採用等で補充をしているところでございます。しかし、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化等により、行政課題は大きく変化していると考えておきまして、職員研修等により、職員一人一人の能力の向上に努めるとともに、各所属へのヒアリングを通じて状況の把握を行い、適正な職員数の配置を行うように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

いずれにしても、サービス残業の実態に関しては詳細な調査が必要だと思しますが、入退庁記録簿との照合は1日分だけでも1時間程度かかるというふうに説明を受けました。この際、公平性や透明性を期す上でも、労働基準監督署に相談するべきだと思しますが、いかがですか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

必要がある場合につきましては、そういうことも検討したいというふうに考えています。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

職員さんも仕事を離れば家庭の人であり、地域の人材でもあります。介護や子育て、地域イベントへの参画、また自分自身の趣味などを通して、社会の実情や変化も感じていただきながら、その体験や感覚を飯塚市にフィードバックしていただかなければならない。どこの職場

よりも真っ先にワーク・ライフバランスを率先して実感していただかなければならない立場だとも思いますし、市長がめざす未来志向、本物志向のまちづくりの実行者であり、実践者でなくてもならない。あらゆる施策を成功させるためにも、職員の就業環境を整えることは、最低限の措置であり、組織としてきちんと法令を遵守し、こたえるべきだとも思いますし、それが雇用する側の義務であり、責任です。また、就業環境の充実に力を注ぐことによって、飯塚市が求める高度化人材の確保にもつながっていくのだと思います。市長は学校教育課長として、また、教育長としての経験から、現場の残業実態を十分に御存じのはずです。私は、現状打破に向けて透明性、公平性を担保するためにも、労働基準監督署のご指導を賜るべきだご提案いたしました。労基署は第三者からの申し入れでも立入検査等には応じていただけるのですが、市長、飯塚市行政の長としてどのように対処されますか。

○議長（藤浦誠一）

市長。

○市長（片峯 誠）

職員の労働時間、そして、退庁時間や休日出勤等について、今、さまざま指摘がある中のやり取り、私も拝聴しておりました。どこの職場でも効率よく、そしてまた市民にとってもいい仕事をしていただくためには、体調保持、そしてコンディショニングということは非常に重要でもございますし、関係諸法規の件もありますので、十分に実態を確認しながら、いい仕事をいい健康状態でしていただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

よろしくをお願いします。次に、職員駐車場についてお伺いいたします。通勤方法に自家用車を使用する際には届け出が必要ですか。また、駐車場の確保は義務づけていますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

職員の駐車場の件でございますけれども、自家用車でのご届けについては届け出をさせていただきます。それから、駐車場につきましては、現在、新庁舎の改築等によりまして、職員駐車場につきましては市独自で確保している状況ではないという状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それでは、本庁勤務職員の通勤方法の人数と割合を教えてください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

本庁舎へ勤務しております任期付職員、それから再任用職員、非常勤嘱託職員、それから臨時職員も含めまして、職員660人のうち、自家用車が504人、二輪車が43人、公共交通機関が39人、徒歩や送迎などその他が74人という状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

そもそも駐車場の確保をせずに自家用車の通勤を認めているということ自体どうかと思うんですが、自家用車で通勤している職員さん、駐車場をどのようにされているのか教えてください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

自家用車で通勤をしております職員のうち、有料駐車場等を利用している職員が264人、河川敷駐車場、市民広場ですが、そこを利用している職員が160人、非常勤嘱託職員、臨時職員駐車場等その他が80人という状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

大雨の際、市民広場に駐車している160人の職員さんはどのような行動をされますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

大雨等で注意報が発令された場合、移動を知らせておりますので、職務を継続するためにやむを得ない行動であるということで、上司の許可を得て移動をさせている状況だと把握しております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

160人もの職員が一斉に持ち場を離れる。つまり、市民サービスに多大な悪影響を及ぼしているわけです。この現状をどのように認識されてますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

確かに今現状、駐車場がない状況の中でそういうような状況が発生をしておりますけども、職務、先ほど申しましたように、継続のためにやむを得ない行動であるということで、上司の許可を得て移動させている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

上司の許可を得るといっても、その自家用車の移動にかかる時間は、どなたが考えても当然勤務時間とは言えないと思います。では、この移動時間、時間休憩の申請を正式に行い、当該時間においては有休扱いなどの措置が当然行われてきたんですね。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

先ほどから申しておりますとおり、職務を継続するためのやむを得ない行動ということで、許可を得て移動させている状況でございますので、ご理解をお願いします。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

就業していないのに給料は支払っていると。おかしいと思いませんか。また、その一方では有料駐車場を契約し、大雨の際にも持ち場を離れず就業している職員もいらっしゃる。不公平だと思いませんか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

この駐車場の件でございますけれども、これにつきましては、車で来る、来ないというのは個人のほうの判断に任せているところでございます。そうしたことから、公平、不公平というようなご意見でございますけれども、あくまでもそこを理解した上での職員の判断で自家用車の利用というふうなことになる状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

本来、河川敷を楽しむ方のための無料駐車場を、市民の福祉向上に努めている飯塚市職員が、平日の駐車場をほとんど占有している現状を好ましいと認識されていますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

河川敷駐車場を含みます市民広場は市民の福祉増進に資することを目的としている以外に特に制限はなく、市の職員にかぎらず、近隣の通勤等で利用する方についても制限がないものと思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

そもそもゲリラ豪雨が多発している昨今において、最も早く影響を受ける河川敷を飯塚市は駐車場として認めてよろしいのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

先ほどから申しておりますけれども、職員駐車場が確保できていない現状では、有料駐車場含めまして、駐車場の選択は職員の判断に任せざるを得ない状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

その駐車場を飯塚市が、言い方悪いですが、我が物顔で活用できるのであれば、例えば飯塚第一中学校の教職員の自家用車駐車場として、現在の学校内の駐車スペースを子どもたちのために整備してあげた方がよほど理にかなっているし、職員間の不公平感もなくなります。しかし、現実問題として、大雨の際に教職員が出払うなんていうことは許されないでしょう。教育長、どうですか。

○議長（藤浦誠一）

教育長。

○教育長（西 大輔）

今の件ですが、大雨のときに職員が学校を離れるということはありません。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

あり得ないことを本庁のほうは認めてらっしゃると、現状。大雨の際、車を移動させるということですが、どこに駐車されているんですか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

当然それぞれの職員の判断ですが、例えば雨が予想される場合は、自家用車で来ていないということも当然ありますでしょうし、急に移動する場合については近くのコインパーキング等々にされているというふうな話は聞いております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

飯塚病院の横の立体駐車場に多数駐車をされているようです。このような悪しき慣習における給与の不正支給、有料駐車場を利用している職員との不公平、そして、全ては市民のためにと方針を掲げた市長の160人も部下が、市民の利便性を阻害している現状があるんです。これらを鑑み、また、市長が言われる30年先の飯塚を見据えても、職員駐車場用地の確保は最優先課題であると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

職員の駐車場につきましては、新庁舎建設の際の基本計画におきまして、来庁者駐車場の確保をするときに市職員の駐車場として60台から70台程度ということでの確保をする計画となっておりました。こうした状況等踏まえまして、今後、来庁者駐車場の今現在の計画では最大258台ほど確保できるようになっております。当初の基本計画では、来場者駐車場を220台から240台というようなことで算定をされておりました。この中で職員駐車場がどれぐらい確保できるのか、また、立岩公民館が移設しますと、来庁者駐車場の利用状況も変わることも考えられますことから、そういった状況も勘案しながら、職員駐車場の確保のための計画を立てまして、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

計画を立てていただけるということですが、駐車場が確保できるまでの対案ですけれども、駐車場のない職員さんについては公共交通を利用していただくとか、立体駐車場を借り上げるなどの対策が急務です。市長、実行可能な対案はご提示いたしました。また、現況のさまざまな問題点も指摘させていただきました。まさかこの上、それでも現状を黙認されるとは思いませんが、あえて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

副市長。

○副市長（梶原善充）

先ほど来、総務部長が答弁しておりますが、職員の駐車場の確保につきましては、今後、十分計画をたてながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

早期に対策を講じてくださいね。また雨が降るというふうな予報もあっていますので。それでは、施策の優先順位についてお伺いをいたします。まず、市の施策は基本的に誰のために行うものなのか確認させてください。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

市の施策につきましてはもちろん市民の皆さんのためというふうに理解しております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

さまざまな施策を行うに当たり、実施3カ年計画を作成されていると思いますが、まずこれ、公開をされていないのであれば公開していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

実施3カ年計画につきましては、現在内部の計画書としての位置づけで作成しておりますので、公表をいたしておりません。最終的な公表については毎年度の予算書ということになるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

予算書だけで公開をされると、議会にも2年後、3年後、どのような計画をお持ちになっているのかわからないわけですよ。毎年ローリングされているわけなんですけども、次年度、再来年度の計画はこうであったけれども、このような理由があったから計画を入れかえましたというような説明が必要だと思います。いわゆる開かれた飯塚市ということになるのでしょうか。実施3カ年計画の公開、他の自治体もされているところはあるようですが、飯塚市でも取り組んでいただけませんか。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

ただいま申し上げましたとおり、3カ年計画についてはそのときどき、ローリングを見直しながら行っているわけなんですけども、予算化に向けてかなり中身が変更、あるいはかなり検討を内部でいろいろやっておりますので、そういった部分で今現在のところは公開という位置づけにはなっていないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

市民のためにやるわけですから、市民の皆さんも我々議会も、2年後、3年後こういうことを考えてらっしゃるんだなということはぜひ公開するべきだと思いますよ。よろしく願いいたします。市長は選挙中、また選挙後におかれて、さまざまな団体や集まりの中においても、今お話を拝聴させていただくと大変心地よくて、先日の答弁にもあったように、まさしく市民の困り感に寄り添ったすばらしい市長だなと誰もが感じてらっしゃると思うんですよ。実際、私ももちろんその一人ですよ。しかし、今回の補正予算では、残念ながら近々の懸案事項解決への予算づけはなかなか見当たりません。時間の経過とともに心変わり、お考えが変更されたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（藤浦誠一）

行政経営部長。

○行政経営部長（倉智 敦）

市長のマニフェストについては、私どもも十分認識しております。内部でも検討しているところでございます。そういう中で、市長のマニフェストでございまして、既存の計画との整

合性がとれてないもの、あるいは実施までに対外的な調整が必要なものについては、実現に向けて検討を行います。全てすぐにできると言われますと、実施がすぐできるものとはならない場合もあります。その場合は市長との協議で判断をしていくということで進めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

部長がご答弁されましたけども、私どもはもう全て市長の答弁だというふうに認識しております。よろしいですね。市長もうなずいておられますので、今の答弁をありがたく承っております。今後の施策を注視してまいりたいというふうに思います。

次に、職員のコンプライアンスについてお伺いをいたします。平成28年12月より施行された飯塚市職員倫理条例第9条第1項に規定する倫理監督者の役割をお聞かせください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

倫理監督者でございますが、この条例に規定されている内容を包括的に掌理する役割を担っておりまして、職員が最初に不正な働きかけの報告を管理監督者に行った結果、その管理監督者の判断に疑義がある場合に、別ルートで不正な働きかけの報告をする窓口としての重要な役割を担うことといたしております。なお、倫理監督者は総務部長を充てるというふうに規則で定めております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員

○20番（上野伸五）

倫理監督者は総務部長だということですが、そのような能力を持たせるための研修等を行っていますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

倫理監督者としての特別な研修等はありません。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

同条例第7条にある「何人」には市長ほか三役も含まれますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

条例第7条は、不正な働きかけの禁止等を定めたものでございますが、その中にございます「何人も」とは職員以外の者が対象となりますので、職員の定義が、地方自治法第3条第2項に規定する一般職員といたしておりますので、市長、副市長、教育長及び企業管理者は「何人」に含まれます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

私は、市長や副市長の部下職員である総務部長が倫理監督者であるのは不正な働きかけをしたと思われる人との今後の関係や、今流行りの忖度が及ばないかと疑われる心配があると考え



ております。この制度が十分に機能するためには、倫理監督者として、法律に明るい人を配置すべきだと考えますが、倫理監督者の資質や能力についてどのようにお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

質問者言われますとおり、法律に明るい人というのもこの倫理監督者には必要な能力かとは考えております。しかしながら、最も必要とされる資質や能力は職員として培ってきた知識や経験ではないかとも考えております。県内の他市の状況を見ましても、この職員倫理条例、本市と同様の倫理監督者を規定しているところが7市ございますが、そのうちの4市は総務部長、他の3市におきましても部長職または課長職が務めている状況でございます。なお、法的な判断が必要な場合には、顧問弁護士に相談することとなるかとも思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

先月報道がありました周辺自治体でもある直方市の例を紹介していただけますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

直方市におきましては、それまでの契約をやめて職員を雇用したというところだったというふうに記憶しております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

現状から見ると、本市も職員が法務的な問題を気軽に相談できる体制を整えるために弁護士を職員として採用する必要があると考えますし、先ほどお話をさせていただいた倫理監督者に任期付職員は弁護士資格者を充てると、職員への不正な働きかけを防止できる効果が大きいとも思っています。どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

倫理監督者に求められる能力につきましては、先ほども少しお話ししましたが、法律に明るいというだけではなく、職員の職務に関する倫理に関して指導や助言ができる能力でございます。それが、先ほど申しました、職員として培ってきた知識、経験が大きいのではとも考えております。顧問弁護士と弁護士職員でというご提案でございますけれども、比較いたしますと、質問者が言われますとおり気楽さやスピード感という点ではあるかと思えますけれども、今申されたご提案も参考にさせていただきながら、あるいは、他の関係各課とも協議しながら今後の検討とさせていただければというふうに思っております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

それでは次に、同条例の違反についてお伺いいたします。飯塚市倫理条例施行規則第4条には、利害関係者との禁止行為が具体的に規定されております。その内容は、金銭の授受や、ともに旅行することなどを禁じているものです。飯塚市において、特に決裁権の大きい部長、次長級以上の管理職でこの規定に抵触するなどの違反について、確認をお願いしておりましたが、その結果を教えてください。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

部次長級以上の職員に確認をとりましたところ、言われますような事案に該当する可能性がある職員がいました。この件につきましては、現在、事実関係の確認等を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

その違反者の中には市の特別職は含まれていますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

知人の方との私的な旅行に行ったということでございましたけれども、その中に特別職の一人の方もいたということは聞いております。

○議長（藤浦誠一）

20番 上野伸五議員。

○20番（上野伸五）

その調査結果は1日も早く議会に報告をしていただかないと、議案審議に大きな影響があると思いますし、特に予算の審議においては的確な質疑ができないというふうに考えますので、早急に取り組んでいただきますようお願いをいたします。このコンプライアンスに関する問題については、さきの議会で、市長がご自身の進退にまで言及された重要事項です。市長の言葉、ましてや議会での市長の発言は、飯塚市民全員へなされたものであり、その発言への責任は極めて重いものであるという当然のことを最後に申し上げて、私の一般質問を終わり、件の調査報告をお待ち申し上げます。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午後 1時40分 休憩

午後 1時51分 再開

○副議長（佐藤清和）

本会議を再開いたします。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公明党の奥山でございます。通告に従い質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。今回は、水道事業について伺います。以前にも同僚議員が何度か質問されておりますが、同様の質問もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。まず最初に、厚労省が平成25年3月に新水道ビジョンを発表しております。内容は、水道の現状評価と課題、将来の事業環境など、9章にわたって公表しております。その中の主立った課題の1つとして、水道事業を支える職員の、団塊世代の大量退職による深刻な人材不足、2つ目として、水道法に基づく水道水、水道水質基準の遵守や、登録機関、検査機関における水質検査の信頼性の低下、3つ目として、危機管理について、地震等の災害に対する危機管理、地震以外の災害等に対する危機管理、特に地震により大きなダメージが発生する基幹管路、浄水施設、配水池の耐震化の推進が急務となっていることなどが挙げられています。また、将来の事業環境として、2060年には人口

が3割程度減るものと見込まれており、水事業についても、4割が減少すると言われております。水道事業は、固定費が大部分を占める装置産業と言われており、給水量にかかわらず、事業費が減少しないという特性を持つ一方、給水量の減少は、直接的に料金収入の減少につながるという課題について、50年後、100年後の将来を見据えた取り組むべき事項が発表されました。飯塚市も、厚労省の発表と同時期の平成25年3月に飯塚市水道ビジョンを作成されております。平成34年までの10年間で、飯塚市水道ビジョンに基づき、事業展開を図られていることと思います。長くなりましたが、3つの件について質問させていただきます。1つ目として4月17日に発生した楽市水管橋の損傷に伴う断水、2つ目に、上水道の安定的な水の供給確保について、3つ目に、下水道、浄化槽の普及について、質問いたします。

まず、上水道、下水道事業の前に、本年4月に発生した楽市水管橋の損傷について、断水について伺います。楽市水管橋の損傷の日時について、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

楽市水管橋の損傷事故は、本年4月17日月曜日16時30分ごろに発生しております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それでは、企業局が事故を知ったのはいつか、お尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

企業局では、国土交通省遠賀川河川事務所飯塚出張所より、上水道課の担当者へ、16時45分ごろに、事故発生について、電話連絡がございました。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、企業局のトップである局長、管理者は何時に知ったのか、伺います。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

管理者につきましては、上水道課へ電話連絡があった後、すぐに報告しております。ただし、私はちょうど本庁で会議中でしたので、報告を受けたのは、17時ごろだったと思います。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

国交省から事故発生の連絡があり、断水のおそれがあると判断されたと思いますが、今回の事故に当たって、断水を回避する方法はなかったのですか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

今回の件で申し上げますと、損傷しました楽市水管橋は、楽市水源地から堀池浄水場への連絡管として原水、これは未処理の水のことでございますが、これを送水しておりました。損傷により、浄水場への送水が不能となったことから、水がつかれず、高雄配水池を含む、3カ所

の配水池に送水ができなくなったものでございます。このことから、断水も行わざるを得ない状況を想定した中で、まず、緊急に連絡管の復旧作業を進めると同時に、秋松浄水場から、可能な範囲で応援送水を行い、配水池の延命を図っております。次に、できる限り断水を回避するために、防災行政無線により節水呼びかけの広報を行うなどした結果、市民の皆さんのご協力により配水池の水位は、最低0.55メートルまで低下しましたが、断水は回避することができたものでございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今言われました、3カ所の配水池と、世帯数はどのくらいですか。また、通常の水位は、どのくらいになりますか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

3カ所の配水池とは、高雄配水池、新高雄配水池、上高雄配水池で、約9500世帯に給水しております。配水池の水位でございますが、高雄配水池が通常4.5メートル、新高雄配水池が4.47メートル、上高雄配水池が4.0メートルでございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

先ほど9500戸というふうに言われましたが、人口に換算すると、約2万人から3万人くらいの人口になるのではないかと思います。かなり大きな被害になるおそれがあるというふうに思います。今回の断水対象エリアに行った周知について、日時と周知方法をお尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

断水対象エリアの周知でございますが、4月17日の事故当日に防災行政無線を活用しまして、事故の発生、及び一部地域で断水のおそれがある旨の放送を20時10分、20時30分、21時の3回実施いたしまして、同様の内容で、21時50分に、市のホームページに第一報を掲載しております。翌4月18日火曜日には、9時に事故対策本部を立ち上げるとともに、応急措置といたしまして、秋松浄水場から応援給水を行い、第2回目の防災行政無線による放送を、11時、11時30分、12時の3回実施いたしまして、断水のおそれがある地域、及び節水の呼びかけを行い、ホームページ上に第2報として、断水対象エリアを地図で掲載しております。同日15時には、16時より給水活動を開始する内容で、給水時間と給水場所について、断水対象エリアを広報車により巡回放送し、市ホームページに第3報として、掲載しております。同日16時の給水開始とともに、防災行政無線による放送を、以後30分置きに20時30分まで実施し、当日の給水活動を21時に終了しております。また、新聞、テレビを通じまして、水管橋事故に伴う断水のおそれについて、報道していただいております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今の答弁では、事故の発生を4月17日月曜日の16時45分に知ったとのことですが、最初の防災無線が、3時間25分後の8時10分ではおそい気がします。また、地域の方から、周知について知らなかったという声を聞きますが、その点どうお考えでしょうか。お願いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

4月17日の事故直後には、まず現場の被害状況の確認を優先いたしまして、国交省より事故の詳細についての聞き取り、復旧方法を模索すると同時に、断水シミュレーションによる水道協会への応援給水依頼等を実施しておりましたことから、当日の20時10分に防災行政無線を実施したものでございます。また、今回の事故、断水の広報につきましては、広報車も出動させましたが、防災行政無線の活用がメインでございました。放送した回数については、十分であったかと考えておりますが、一部地域において、聞こえづらかった状況があったのではないかと考えております。周知の方法につきましては、市ホームページを活用もいたしましたし、テレビ、新聞等で報道がなされたところがございますが、今後、他の周知方法、例えば、エリアメール等の活用等についても検討していきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今ご答弁いただいた放送回数が3回で十分とのことですが、私は3回では少ないというふうに思います。翌日の4月18日も3回の放送、しかも、朝の一番水を使う時間帯が終わり、全ての方が会社等に行った後の午前11時からです。それと、事故が発生し、企業局が知ったのは、4月17日の業務時間内でした。そんな中、事故対策本部の立ち上げは、当日ではなくて、翌日の午前9時でよかったですか。今回、広報車を出動させたということですが、何台出動させ、何時から何時まで広報活動をしたのか、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

事故対策本部の立ち上げがおそかったのではないかとという質問でございますが、企業局では、事故当日より本庁と情報共有を行うとともに、応急、復旧方法を検討、また、災害協定に基づく水道業者との連絡調整、電話対応等を24時間体制で行ってまいりました。また、広報車の件でございますが、広報車は4台出動させ、4月18日の15時から20時までの間、巡回放送をしております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

広報車は即回るべきだというふうに思います。次に、住民の皆さんは情報が入ってこないと行動ができません。例として、最近ですが、警察からのお知らせが毎日18時5分くらいに放送されております。情報を知らない人がゼロになるように、また、一人も事故にあわないように放送されております。いつでも蛇口を開ければ出ていた安全な水が出ないことを知らなかったということがないように、よろしくお願ひします。

次に、復旧及び給水活動終了の周知について、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

導水管の応急復旧につきましては、4月18日火曜日、22時に送水ホースによる応急管の接続が完了し、堀池浄水場への送水を開始いたしました。同日23時過ぎに高雄配水池から、自然流下によりまず配水を確認いたしました。また、翌19日の7時に配水池での復水状況を確認し、防災行政無線、市ホームページを通じまして、仮復旧の完了についてお知らせします

と同時に、水道使用が一時的にふえますことから、赤水や濁水の発生を考慮いたしまして、給水活動を再開しております。その後、各家庭において通常どおり水道が使用できていることを確認しまして、10時30分に給水活動の終了について、防災行政無線とホームページを通じて、広報を行ったものでございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

先ほどから、ホームページに広報を行ったということですが、ホームページで、これは通告しておりませんが、ホームページのアクセス数をしっかり見ていただいて、全ての住民の方がホームページで見られる環境があるかどうかということも、今後、検証していただきたいというふうに思います。

次に、実際に給水された方の人数についてお聞きします。また、高齢等の理由により、給水所まで行けなかった方への対応はどのようにされたか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

4月18日の給水人数につきましては、347人で行っていただきました。翌19日の給水人数につきましては、3人で、合計2日間で350人で行っていただきました。また、高齢等で給水場所まで行けない方につきましては、福祉部のほうに相談し、個別対応についての協力依頼を行ってまいりました。また、中には、民生委員の方が代わりに給水に来られたというケースもございました。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

4月18日の給水の人数が347人と。多いか少ないかは別として、4月19日も3名の方が、復旧しているにもかかわらず、情報が届いていないため、給水に見えた方もかもしれません。今後、市民第一で行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、地震、風水害、寒波、その他、今回のような予期しない水道施設の損傷に対応するため、企業局では、市の災害対応マニュアルとは別に、企業局の対応マニュアルを作成しているということですが、危機管理体制の内容についてお尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

基本的には大規模な災害等が発生した場合には、飯塚市災害初動マニュアルに基づき対応しておりますが、企業局は、人命にかかわる水の提供、いわゆるライフラインを絶やしてはならないという、重要な責務を担っております。このことから、小規模な水道施設等事故、また、漏水や寒波対策などの自然災害等に対応できるよう、企業局災害等マニュアルを個別に整備しております。内容といたしましては、大規模な風水害、地震、テロ災害等につきましては、本庁との連携をもとにした役割分担を、また、小規模な水道施設事故や濁水・寒波対策等につきましては、管理者を本部長といたしまして、情報収集等を担当する総務班、上水道被害調査、応急復旧等を担当いたします上水道対策班、下水道被害調査、また、応急復旧等を担当いたします下水道対策班を設置するなど、独自の体制を構築しているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

先ほども対策本部の設置について、おそいか早いかという話をしましたが、そのマニュアル

には緊急を要し、市民の皆様にお知らせしなければならない事故等が発生した場合、対策本部の設置について、どのように記載されているかお伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

飯塚市防災初動マニュアルにおきまして、大規模事故等の発生に対して、災害警戒本部の設置は、死傷者が発生したとき、または、その危険性が予想される時、災害対策本部の設置は、多数の死傷者が発生したとき、または、その危険性が予想される時というふうになっております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今回の、断水等にならなかったですけれども、生活の1つである大事な水も、災害のときにも速やかに対策本部を設置していただき、また、広報等も速やかに行っていただきたいと要望します。以上で、1つ目を終了いたします。

続きまして、上水道の安定的な水の供給確保についてでございます。飯塚市の水道水は、365日24時間、いつ水道の蛇口を開けても安全で安心して飲むことができます。日々24時間細心の注意を払い、安全な水をつくっていただいていることに感謝申し上げます。全世界で安全に水道水の水が飲める国は、11から14カ国しかありません。設備に膨大な経費をかけるより、ペットボトルのほうが安いということみたいです。

次に、その設備の管理帳ともいべき水道台帳について伺います。水道台帳には、浄水場、配水池がどこにあるのか、配水池からの管の種類、口径、布設年度等、重要な情報が記載されていることや、水道施設の適切な資産管理を行ったり、災害時に迅速な復旧を行うための重要なツールとなっておりますが、全国的には六割程度しか整備されておられません。飯塚市は合併から10年以上がたち、水道事業も同時に統合されております。統合前に各町がそれぞれ管理していた水道台帳があったと思いますが、現在の水道台帳の有無、または整備状況はどうなっているのか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

合併当時、旧筑穂町は紙ベース、他の1市3町につきましては、マッピングシステムを導入しておりましたが、システムがそれぞれ異なり、整備状況もまちまちでございました。その後、平成25年度に飯塚市上下水道台帳として整備、統合するために、台帳整備を実施しております。地図上の情報といたしましては、管種、口径、布設年度を表示し、ファイリングデータとして、施設竣工図、工事竣工図、給水台帳を保管し、各メーターに水道使用者名、水道使用量をデータとして格納しております。現在は、常に最新のデータとなるように、更新を行っているところでございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

合併した1市4町での水道台帳の統合、整備については完了しているとのことですが、少し前になりますが、新飯塚のエリアで半年ぐらいの間に2カ所の漏水により緊急工事を見ました。私なりに考えた原因ですが、配水管の老朽化が進んでいるんじゃないかと思えます。そこで伺いますが、統合された水道台帳による管理及び適切な管路等の更新計画はできているのか、伺います。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

企業局では、水道台帳を使用いたしまして、老朽施設、老朽管更新に10カ年計画というものを策定いたしまして、これに基づき事業を進めております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

それではお聞きしますが、耐用年数を超えた管路の経年化率、それと耐用年数を超えた管路更新率について伺います。ちなみに、福岡県は経年化率が14.8%、管路更新率が0.90%となっておりますが、飯塚市はどうなっておりますか。伺います。

○企業局長（中村武敏）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

平成28年度末での配水管、口径75ミリメートル以上の総延長が、約468キロメートルでございます。公営企業法によります耐用年数が40年で、毎年老朽管の延長が変動いたしますが、平成28年度の老朽管延長が約188キロメートルで、更新延長が約4キロメートルでございますので、更新率につきましては、約0.9%でございます。経年化率といたしましては、40.2%でございます。現在は、施設の統廃合を目的といたしました、第8期拡張事業を、平成30年度まで進捗中でございますので、更新率が低下しておりますが、平成31年度からは更新率を上げるため、管路の更新延長を伸ばす計画としております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

答弁いただいた進捗ですと、年間4キロメートルの更新では、188キロメートル終わるのに、45年かかることとなります。45年と言わずに、早急に更新していただけるよう、管の長寿命化の手法も用いて、更新経路を伸ばしていただきたいと思っております。

次に、最近更新された管は大丈夫だと思いますが、緊急かつ早急に更新が必要な鉛管やアスベスト管が残っているか、伺います。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

合併当時、鉛管は旧飯塚市、アスベスト管は旧潁田町と旧穂波町に残っておりました。鉛管につきましては、平成15年度より布設がえ工事を実施いたしまして、平成22年度に布設がえを完了しております。また、アスベスト管につきましては、合併以降、布設がえに着手いたしまして、平成21年度に布設がえを完了いたしております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

全て完了とのことですが、今後も管の点検時には、鉛管、アスベスト管が布設されていないかも含めて、注意をお願いします。

次に、耐震化について伺います。先ほどの答弁では、地震時は災害対応マニュアルにより、ソフト面は対応可能とのことですが、昨年起きた熊本地震にて、多くのライフラインが寸断され、断水も長時間に及び、市民生活に多大な影響を与えました。このように、ハード面である上下水道施設の耐震化率についてはどうなっているのか、お伺いいたします。



○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

まず、上水道でございますが、市内に有人の浄水場が5施設、無人の浄水場が5施設で、合計10施設ございます。各浄水場の本館建屋につきましては、耐震補強が完了しておりまして、沈殿池、ポンプ施設等の浄水施設の耐震化につきましては、4つの浄水場で完了いたしております。また、部分的な耐震工事を含めまして、6つの浄水場で、今後、年次計画により耐震化工事を実施していく予定でございます。次に、管路の耐震化でございますが、損傷による断水の影響が大きく、修繕の時間も長くなります口径75ミリメートル以上の管路について、ご回答いたします。現在、先ほども申し上げましたが、市内に75ミリメートル以上の配水管は、総延長約468キロメートルに対して、耐震化済みの管路長が約45キロメートルであり、耐震化率9.6%でございます。配水管の耐震化につきましては、老朽管かつ重要施設、これは病院とか避難所等とかいった重要施設でございますが、ここへの供給管路を優先して実施していく計画でございます。今後、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。次に、下水道につきましては、平成11年度から耐震対策指針に基づき工事施工をしておりますので、耐震性を有していると考えております。また、平成10年度以前に布設いたしました管路施設につきましては、耐震対策指針に適合しておりませんが、重要な幹線管渠は、下水道長寿命化計画、これに基づき、既設管路の改築更新工事とあわせて管路の耐震化を実施しているところでございます。なお、平成28年度末での重要な幹線管渠の耐震化率は28.4%となっておりますが、今後も、下水道長寿命化計画に基づく改築更新工事を継続して実施してまいりたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

まだまだ先は長いと思いますが、よろしく願いをいたします。続きまして、管路の老朽化、耐震化など工事計画策定で苦慮されていることと思いますが、よろしく願いします。

次に、本市の上水道の水質について伺います。最近、自宅にウォーターサーバーを設置したり、2リットルのペットボトルを箱ごと購入したり、蛇口から水道水をそのまま飲む方を見ることが少なくなってきました。そんな中、たまに市民の方から、うちの水はカルキ臭いと言われますが、エリアによりカルキ臭の多少はあるのか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

一般的に、カルキ臭でございますが、浄水場で注入します塩素によるものでございまして、水道法において、各配水池からの末端の給水栓で、残留塩素が0.1ミリグラムパーリットル以上と定められております。塩素濃度は時間とともに薄くなりますことから、末端の給水栓の位置が、配水池から遠いほど、初期の塩素注入量が多くなり、配水池に近い家庭ほど、カルキ臭が強くなる傾向がございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

そういうことですね。カルキ臭が少ないところは、配水池から遠いということになるかと思えます。次に、これもカルキ臭に関連するかもしれませんが、各水源地における水質で、着目する水質項目があるかお伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

本市の上水道の水源といたしましては、伏流水、地下水、表流水、ダム水と、4つございます。このうち、伏流水、地下水につきましては、年間を通して水質の変動が少なく、良質な水源であり、表流水、ダム水につきましては、有機物の含有量が多く、濁度、臭気の季節変動が高いという性質がございます。ご質問の、着目する水質の項目でございますが、表流水、ダム水を水源とする浄水場においては、有機物とアンモニア態窒素、濁度となります。これらの項目は、浄水場で使用する薬品の量に大きく影響を与えることから、浄水場の管理におきまして、特に着目している水質項目でございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今の件につきましては、参考の資料として、伏流水、地下水、それから表流水、ダム水という資料をもらっておりますが、表流水、ダム水を水源とする、明星寺、鯉田、鯉田共同、太郎丸については、良質な水源ではないというようなことになろうかと思えます。この地域から取水にする水については、どうしても薬品が多くなってくるということになりますが、各水源地の水質によって添加する塩素等の薬品の種類、使用量について違いがあるか、伺います。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

水源の水質により添加いたします薬品の種類は変わってまいります。本市の浄水場で使用しております薬品は、塩素、凝集剤、粉末活性炭でございますが、全ての浄水場で、塩素と凝集剤を使用しておりますが、粉末活性炭は、先ほど述べました表流水、ダム水を水源とする浄水場で使用しております。薬品の使用量も、水質変動の大きい表流水、ダム水を水源とする浄水場で、使用量が多くなっております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

水源の水を、安定した良好な水質を取水するには、河川に流す水をきれいにしなければ、薬の使用量がふえる、カルキ臭がつくということになるかと思えます。

次に、将来の水道事業について、冒頭にも述べましたが、人口減など、マイナス要因が拡大する中で、中長期的な更新需要と、財政収支の見通しが重要であると考えますが、飯塚市水道事業の将来像について、お尋ねします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

将来的に、全国的な人口減が予想される中、本市におきましても、平成29年5月現在の人口12万9957人が、平成39年には12万1800人程度に減少するとの予想がなされております。また、節水型の洗濯機やトイレの普及、お茶や天然水といったペットボトル飲料の市場拡大に伴い、水道収益の減少が予想される中、水道施設の耐震化、老朽管更新を進めていくためには、水道施設の重要度、優先度を踏まえました更新計画立案による10カ年計画を作成し、中長期的な視点に立った財政収支の見通しについて、検討、実施をしているところでございます。また、水道事業の広域化ということにつきまして、国、県の指導に基づきまして、隣接する自治体、事業体と検討していきたいと考えております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

一番最後に言われた、隣接する事業体と検討を進めていく必要が十分あるかと思います。先ほどもありましたように、新たな収入を考えるのであれば、これは例になりますが、東京都を初め、60以上の自治体が地元で製造したご当地水道水を販売したり、地元の水のおいしさを知ってもらい、水道水離れを防ぐ狙いで取り組む自治体がふえております。ぜひ、このような取り組みも検討されてはというふうに思います。以上で、2つ目の質問を終わります。

続きまして、下水道、浄化槽の普及についてお伺いします。次に、水源地の水に大きく影響する、公共下水道の普及状況についてお尋ねいたします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

下水道の普及の指標は、普及率、整備率、水洗化率で一般的に表示させるものでございます。平成28年度末時点の本市の下水道普及率は46.0%、事業計画面積に対します整備率は81.0%、水洗化率は87.8%となっております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、下水道の完成年度見込みは、平成何年ごろを想定されているのか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

企業局長。

○企業局長（中村武敏）

公共下水道事業は、多額の費用を要することとなります。平成26年度に策定いたしました飯塚市汚水処理構想では、下水道計画区域面積、これ全てが完了する見込みは、平成59年度の予定でございます。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

まだまだ33年、約30年ですね。30年かかるということでございます。下水道工事の完了が平成59年と言われましたが、下水道の設置が困難な地域に、多額の費用をかけないで、生活排水をきれいにして河川に流すという方法として、先ごろ都道府県の担当課長会議で、設置できないと誤解されていた浄化槽が公共工事でできるというふうな確認の周知がされました。そこで伺いますが、浄化槽にはどのような種類があるか、伺います。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

浄化槽は大きく分けて、単独浄化槽と合併浄化槽に分かれております。単独浄化槽は、トイレの汚水のみを浄化する浄化槽で、合併浄化槽は、トイレの汚水だけでなく、風呂場や台所から排出される生活雑排水も浄化するものでございます。なお、生活雑排水が河川や海の水質汚濁の原因となる割合がふえたため、単独浄化槽につきましては、浄化槽法により、平成13年4月1日からその製造と販売が禁止され、設置することができなくなっております。そのため、現在は合併浄化槽のみが新設の浄化槽として認められております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

次に、浄化槽についてですが、合併浄化槽処理人口と普及率の現況はどのようになっているのか、お伺いします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

福岡県への報告資料では、平成29年3月31日現在でございますが、住民基本台帳人口が12万9702人で、合併浄化槽処理人口は4万2688人、浄化槽人口普及率は32.9%となっております。なお、本市の汚水処理構想と県への報告では、浄化槽、コミュニティプラントの区分に差異がございまして、大分でございます、うぐいす団地等の取り扱いが、汚水処理構想ではコミュニティプラントに、県への報告では浄化槽に含んでいますので、本市汚水処理構想と整合させるため、県への報告資料の汚水処理人口から、その数2184人を差し引きしますと、合併浄化槽処理人口は、4万504人で、人口普及率は31.2%となっております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

普及率については、現在が31.2%で、平成47年度39.7%と、8.5ポイントアップするという計画になっておりますが、どのように浄化槽の普及推進を図っていくのか、お伺いいたします。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

浄化槽の設置に関しましては、公共下水道事業計画区域、コミュニティプラント、農業集落排水施設の処理区域以外の地域において浄化槽を設置する者に対し、設置費の一部の補助を行っております。補助実績としましては、平成26年度が219基、8033万7千円、27年度が224基、8146万5千円、28年度が222基、8075万1千円となっております。今年度においても、220基分、8340万5千円を計上しております。その財源の内訳につきましては、国、県、市、それぞれが3分の1というふうになっております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今ご答弁いただいた事業は、個人型の設置型であり、先ほども述べましたように、国の浄化槽整備推進事業には、個人設置型と市町村設置型があると思います。市町村設置型はどういったものなのか、概要を説明してください。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

市町村設置型による浄化槽設置事業は、市町村が公共事業として浄化槽を個人の敷地に設置し、市町村がその浄化槽の保守点検や法定検査などの維持管理を行う事業でございます。対象地域は、下水道法に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の、生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域であって、環境大臣が適当と認める地域というふうになっております。事業に当たりましては、策定する事業計画の中で対象区域を設定し、その区域内の個人宅地に浄化槽を設置することになります。その区域内には、既に単独浄化槽や合併浄化槽を設置されている場合、これから新築される場合等がありますので、その取り扱いについては、条例で定めることになっております。市が浄化槽の設置工事と維持管理を行いますので、

それを使用する方からは分担金や使用料を徴収することになります。この事業は、市町村の公営企業として実施し、特別会計の設置と独立採算制の原則が義務づけられております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今、るるご答弁いただきましたが、下水道の設置ができない地域については、一刻も早く、個人負担もありますが、公共施設として合併浄化槽、設置も望まれるというふうに思います。あと、この浄化槽の市町村設置型は、本市の汚水処理人口の普及率アップに有効だと思えます。今後50年、100年先のためにも、積極的に取り組むべきと考えますが、市長はどのようにお考えですか。

○副議長（佐藤清和）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

質問議員が言われますとおり、浄化槽の市町村設置型は、汚水処理普及率アップに有効な事業だと考えますが、この事業に関してのメリット、デメリットをあげますと、メリットとしましては、初期費用の住民負担が軽減される。それから、市が維持管理を行うため、適切な維持管理が確保できる。発生する汚泥は一般廃棄物として処理できる。デメリットとしましては、設置にかかる事務や、維持管理に関する事務負担が増加します。それから、維持管理箇所が点在するため、市の負担が大きくなる。設置後に居住者が変わったり、移転した際の対応が困難な場合がある。また、増築や建てかえの際の対応が困難な場合があるなどが考えられます。環境省浄化槽推進室が作成しています、市町村浄化槽整備計画策定マニュアルには、市町村設置型事業は、「個人設置型に比べて市町村の財政負担や事務負担が大きくなるため、事業の導入に当たっては、多項目における詳細な検討を実施した上で、事業計画を策定する必要がある。」との記載がございます。この事業に取り組むためには、課題も多くあることから、福岡県下で実施されている、久留米市ほか4市町の状況を調査するとともに、また、本市の汚水処理構想と直接に関連することでもありますので、関係部署と協力して研究する必要があるというふうに考えております。

○副議長（佐藤清和）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

最後になりますが、今まで種々質問させていただきましたが、水事業は人が生きていく上で永遠に必要なものです。ここ数年、温暖化を初め、大気汚染による地球環境が悪化するなど、人間を取り巻く環境が変化しております。同時に、地球上の資源についても、私たちが今から大事にしていけないといけないと思えます。現在、日本の水は、薬品で安心して飲めますが、オーストラリアのタスマニア州は世界で唯一、雨水をボトリングしたミネラルウォーターを販売しています。このように、空気がきれいなところは水もきれいです。飯塚市も遠賀川の上流に位置します。きれいな水を下流、また、海に流していきたいというふうに思います。50年、100年先を、未来を見たいなら、現在の海を見ることです。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（佐藤清和）

暫時休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。会議時間を午後5時まで延長いたします。15番 梶原健一議員に発言を許します。15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

質疑通告に従い、2点について一般質問させていただきます。会議時間前には終わりたいと思いますので、どうぞお付き合いをいただきたいと思います。まず初めに、農業振興については、昨年12月に一般質問をさせていただいておりました。その中で、ちょっと掘り下げて聞きたい部分がありましたので、中山間地域の農林業の振興支援について、本市の全農地耕作面積は2067ヘクタールですけれども、中山間地域の農地面積及び耕作放棄地の面積はどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市の中山間地域といたしましては、現在5カ所の地域がございます。まず過疎地域自立促進法で指定されております、旧筑穂町。次に、農林統計等で用います地域区分において中間農業地域に分類されております旧鎮西村、旧庄内町、旧穎田町の3つの地域。最後に、5カ所目は中山間地域等直接支払交付金実施要領で、福岡県知事が指定しております旧穂波町の舍利蔵地区となっております。これら5つの地区全体につきましては、2015年農林業センサスの数値で申し上げますと、ご質問の農地面積が954.79ヘクタール。そのうち耕作放棄地面積は88.53ヘクタール。農地面積の約9%となっている状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

中山間地域の農地面積は本市の全体の約45%を占めておるということで、結構な量だと思いますけれども、それでは生産調整により減反されている、中山間地域の水田の現状はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。耕作放棄地化していないのかもあわせてお願いをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

生産調整により減反される水田につきましては、平成26年度から始まりました国の新たな農業農村政策に基づく4つの改革の1つでございます。水田フル活用の方針に基づきまして、経営所得安定対策における各種交付金等による支援が受けられることができますよう、本市といたしましては、転作田につきまして、休耕ではなくて所得増加に寄与する作物を作付するよう推進をしております。しかしながら、現状といたしまして作付されずに放棄地となっており、荒廃化している場合もございますので、まずは実態を把握するため農業委員会とも連携をいたしまして、現地調査を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

早期に現地調査をしていただいて、特にあの有害鳥獣のすみかになりやすくなりますので、そこら辺の対応は、よろしく願いいたします。次に、日本型直接支払制度である中山間地域等直接支払交付金の活用状況について、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

中山間地域等直接支払交付金の活用状況につきましてでございますが、平成28年度の実績で申し上げます。市内全域で組織数が16組織。交付額では1297万3876円となっております。当該交付金につきましては、条件不利地における農業者等への適切な格差是正のためにあるものでございますことから、交付金のおおむね2分の1程度については個人配分することも原則となっております。一部は組織参加者の合意によりまして、農道あるいは水道周辺の草刈りなどの共同活動費として、活用されておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

この事業においては、基本的枠組みを維持しながら、国は継続をしていくということになっておりますけれども、この基本的枠組みというのが少し縛りがございます。中山間地域の農業が疲弊しないような形で、今後市としても、この縛りを緩くしていただいて、中山間地域の直接支払等の交付金事業をもっと広げていただきたいというふうに思います。

では次に、荒廃森林再生事業の平成28年度の実施面積は、どうなっておるかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

荒廃森林再生事業は、近年の林業の不振によりまして、長時間手入れがなされず放置され、荒廃した森林が増加し、このまま放置すれば、水源の涵養や土砂災害の防止など、公益的な機能が低下し、災害等の発生が懸念されておりますことから、平成20年度より事業が開始されております。本市におきまして、これまで積極的に事業の推進に取り組んでおりまして、平成28年の実績面積は16.15ヘクタールでございます。開始平成20年からの9年間での累積は1715.6ヘクタールの間伐等を実施いたしております。事業対象となる、おおむね15年以上整備がされていない人工林と申しますのが、現在1851ヘクタールでありますことから、実施率といたしましては、約93%となっておりますところでございます。今年度で100%を目指しまして取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

この事業については、ことしが最終年度になっております。残り135.68ヘクタールあります。平成21年度の事業量が148.46ヘクタールでしたので、そのときの事業費が、約5600万円ほどかかっているところでございます。そこで残りの事業は、それからすると、大体約5千万円くらいになるのではなかろうかと思っております。森林は、水源涵養や災害防止、環境保全等の多面的機能をあわせ持っておりますので、積極的に進めていただいて、目標達成を早期に実現していただきますように、お願いいたします。次に、中山間地域の農業の支援ですが、今後について耕作放棄地の再生利用支援について、どのような支援があるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

耕作放棄地の再利用への支援につきましては、荒廃した耕作放棄地を引き受け、作物生産を再開する農業者、それから農地中間管理機構等が行います再生作業や土づくり、作付等の取り組みに対する支援でございまして、耕作放棄地再整備用緊急対策交付金制度がございまして、本

市では、この制度を活用いたしまして、平成27年度に雑草、低木等の除去による再生作業を行いまして、28年度には土壌改良として果樹の定植、植樹による営農定着を実施いたしました。旧穂波地区におきまして、この4.8ヘクタールを再生いたしておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

来年度から実施されます米の生産調整廃止で、今後、減反分の補助金はどうなるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

国はこれまで米の需給バランスの維持と、農業経営の安定を図るため都道府県に対する生産数量目標の配分により米の需要調整を行ってきましたが、この米政策の見直しによりまして、平成30年産米から行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、国が策定する需給見通し等を踏まえて生産性が集荷業者、団体等が中心となって需要に応じた生産が円滑に行える状況になるよう行政、生産者団体、現場が一体となって、その体制をつくり出すことができますよう環境整備に取り組むことといたしております。また、今般成立いたしました、改正農業災害補償法によりまして、収入保険制度が創設されておるところでございます。このような中で、ご質問の米の生産調整、いわゆる減反に参加した農家の所得を補償するために支給される定額の補助金につきましては、平成29年度米までの時限措置でございまして、廃止されるということになっております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

今年度で廃止されるということですが、先ほども申しましたように、中山間地域における減反されておった水田については、一部耕作放棄地化をしております。中山間地域の農業が衰退しないよう荒廃農地等利活用促進交付金事業や耕作放棄地再生利用交付金事業を有効活用していただいて、今後ともに中山間地域の農業支援に力を注いでいただきたいと思いますので、その点、十分に配慮していただきますようお願いをいたします。次に、農地中間管理機構についてお尋ねをいたします。この農地中間管理機構が設立された目的についてお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

ご質問の農地中間管理機構は、公的な機関といたしまして、都道府県段階において設立するものでございまして、その目的といたしましては、農地の流動化を進めるため農地を貸したい農家から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手、借りたいほうへ農地の集積、集約化を進めるため中間的な受け皿となる組織として設置するものでございます。福岡県におきましては、公益財団法人福岡県農業振興推進機構が平成26年4月に県知事の指定を受けて設立をされております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

遊休農地を解消するために平成25年の農地法改正により、耕作放棄地対策が強化をされておりますけれども、どのような取り組みがされておるのか、お尋ねいたします。



○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

耕作放棄地の対策につきましては、国の施策と致しまして荒廃農地等利活用促進交付金がございます。農業者や農業者組織、そして農地中間機構等が行います荒廃農地の発生防止、それから再生利用の取り組み、これに付帯します施設等の整備、農地利用の調整、営農開始後のフォローアップ等、総合的、包括的に支援するための制度が設定をされております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

この集積等ですけれども、国が平成27年度までの実績で計画しておりました全耕作面積のうちの3万1千ヘクタールを予定をしておりましたけれども、実質15万ヘクタールを予定しておりましたが、3万1千ヘクタールしかできてなかったということで、20%に留まっておるといことですが、飯塚市におきましては、目標を達成しております。27年度はですね。ただ、28年度においての実績はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市の農地中間管理機構を活用しました実績としましては、制度開始の平成26年度に44.4ヘクタール、27年度に0.9ヘクタールの集積を行っております。また、28年度につきましてでございますが、農地集積面積は565ヘクタールでございます。認定農業者、青年等新規就農者、営農組織、農事組合等の法人が経営する農地割合を示しました農地集積率で申し上げますと、27%ということになっております。このうち農地中間管理機構を活用した集積実績としましては、0.8ヘクタールをグリーンファーム元吉に集積しているのが実績でございます。その他の集積面積につきましては、農業委員会で手続されました利用権の設定によるものとなっております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

飯塚市の第2次総合計画におきましては、10年計画による担い手農家への農地集積を掲げてあります。国は、全農地の80%を目標にされておるようですけれども、本市の最終目標についてはどのくらいに設定をしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市におけます担い手の農地集積の目標につきましては、ただいまご案内のございました、第2次総合計画におきまして平成27年の26.6%、550ヘクタールを基準といたしまして、平成38年には集積率45%を目標として掲げております。この目標45%を達成するためには、農地集積面積が930ヘクタール必要となりますので、そのため、今後10年間で新たに380ヘクタールの集積を行う必要があるということになります。就農、営農組織等に対しまして、集積を進めていく中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

目標達成に向けた本市の取り組みですけれども、担い手農家への目標農地集積率達成に向け

た取り組みでどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

本市の農業につきましては、現状、就農者の高齢化、後継者、担い手不足などによりまして、耕作放棄地がふえ、経営耕作面積、農家戸数、農業就業人口、いずれも減少してきておるところでございます。このため、地域農業を維持、発展させていくためにも、各関係機関と連携を図りながら、多様な担い手の育成、支援による農業生産活動の維持、進行に努めますとともに生産性を高め、競争力を強化するための基盤として契約農地や委託耕作地の拡大とあわせ、国の施策でもございます農地中間管理事業などを活用しながら、担い手への農地の集積、集約を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

しっかり進めていただきたいと思いますが、12月議会で同僚議員のほうで、この問題で少しかかわっておられまして、意見を出しておられましたけども、日本型直接支払制度については、集落の共同作業について一定の効果はあると思うが、農地管理機構にいたっては何の役にも立たないという認識を持っているとの意見がありました。私も同様に思いますので、今後この事業を有効活用され、目標達成に尽力をしていただきたいと思っております。この事業については国から県ということですが、実質その中で、市町村がする役割の中で業務委託をさせるというようなことでございますので、結局は荷が本市にかかってくるわけですから、ある程度、それも踏まえて十分検討していただいて、中山間地の農業支援と、また本市の農業支援の発展に役立てていただきたいと思っております。

次に、地域防災計画についてお尋ねをいたします。本市において防災計画が毎年見直されておりますが、特に災害に強い組織、人づくりについてお尋ねをさせていただきます。まず組織、人づくりにつきましては、飯塚市の行政もしっかりしていただいておりますけれども、そこにはやはり消防団という大きな組織の動きがあって、市民の生活を守っていただいております。そこで、消防団の団員の現状についてお聞きをいたしたいと思っております。

まず初めに、全体の団員定数、現在の団員数、そのうち女性団員はどのくらいおられるのか、また、団員の目標数をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

飯塚市消防団につきましては、条例定数1286名に対しまして、平成29年6月1日現在では1134名が所属しております、充足率は88.2%となっております。そのうち女性団員数は条例定数40名に対しまして、32名が所属しており、充足率は80.0%でございます。昨年度の同時期の団員数と比較いたしますと、全体で7名増となっております、すぐに定数を満たすことは厳しい状況ではございますが、条例定数を満たすよう加入促進に努めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

条例定数からすれば、だいたい150人ほどの不足でございます。この不足の人数は、飯塚市の消防団は、分団、分団と分かれておるわけですが、定数がどのくらい、そこそこによって違うと思っておりますけれども、2つの分団もしくは3つの分団ぐらいの部分で影響があるの

だと思えます。その分団の数がそろえられれば、やはり早期な防災に対する活動もしていただけるのではなからうかと思えます。そういった意味で先ほど加入促進に努めてまいるといふこととでございますけれども、加入促進に向けてはどのような取り組みをされておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

飯塚市消防団の加入促進に向けましては、広報飯塚、それから市のホームページによる団員募集記事の掲載や、総務省、消防庁が作成いたしました消防団募集チラシ等を活用し、現在所属している各団員による地元での団員募集活動を行っております。また本市におきましても、市役所の新規採用職員研修時におきまして、消防団の重要性を説明し、地元の消防団または本部隊等に加入するように呼びかけをいたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

災害に強い組織として消防団の充実、強化は必要不可欠でございます。ぜひとも定数人がそろえるような形で、しっかり加入促進に努めていただきたいと思いますと思っております。次に、今、飯塚市地区消防組合におきまして、組織再編が進められておるところでございます。自治会長等には説明等があるかと思えますけれども、消防団との連携や市民に影響があるのではないかと考えられますけれども、それについては、どうでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

飯塚地区消防組合は、本年度の庄内元吉出張所竣工を皮切りに、順次、新署所を建設し現在の11署所を6署所にする組織再編に取り組んでおります。この再編計画では署所及び人員の減とはなりますが、効果的に署所や車両を配置し、GPSを有効に活用することによりまして、消防力の強化につながっているところでございます。また、組織再編することで、消防組合と消防団の役割については変わることにはございませんので、今までどおり相互協力し、消防力の向上に努めていく予定としております。このことから、市民に対する影響もないものと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

ぜひ、市民に影響が出ないような形でこの再編が進むことを願っております。次の自主防災組織の整備、それから自主防災活動の推進については先日の代表質問で、詳しく説明がございましたので、取り下げさせていただきます。

次のボランティア活動の支援体制について、災害時のボランティアは登録をして活動することになると思えますけれども、事前に登録されている方はどれくらいおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

災害時のボランティア登録は社会福祉協議会のほうで行っておりまして、事前の登録としましては、社会福祉協議会と企業など12団体が災害時協力協定を交わしており、災害時には社会福祉協議会が派遣要請を行います。個人からの事前登録は行っておりませんが、発災後に登録し活

動することとなります。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

それでは活動内容について、飯塚市においても昨年の熊本地震や過去の本市での災害の際には、多くのボランティアが活動されたと思いますが、どのぐらいの数の方がどんな活動をされたのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

熊本地震では136の方がボランティア登録をされ活動をされておりますが、内容につきましては、がれきの撤去や清掃が主な活動と聞いております。基本的には被災地の災害ボランティアセンターの指示に従って活動することとなっておりますので、本市の社会福祉協議会も把握はできていないとのことでございます。平成15年7月の本市での大水害時には災害ボランティア本部の設置といったことはなかったようですが、団体や個人などのボランティアが多い日で約400名が活動されたという記録がございます。復旧、復興の大きな支援となってもらっていたところでございます。また、平成20年4月の飯塚商店街での大火災では、37日間で延べ853名。平成27年4月の中国、四国北部豪雨では、30日間で延べ1304名のボランティアが社会福祉協議会が設置しました災害ボランティアセンターに登録をして、活動をされておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

それでは、ボランティア育成支援と啓発について、多くのボランティアが活動されるには、育成支援と啓発が必要だと思っておりますが、その取り組みについては、どのように行われておりますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

ボランティアの育成につきましても、社会福祉協議会が実施をしております。福岡県社会福祉協議会や福岡県災害ボランティア連絡会が、研修会やセミナーを開催し、県単位での取り組みとして、ボランティア要請を行っているところでございます。啓発につきましても、社会福祉協議会のほうが研修会の折などに紹介をしたり、ホームページに掲載を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

次に防災知識の普及についてお尋ねをいたします。防災知識の普及に関する現在までの取り組みについて、説明をお願いいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

まず、市民に対する研修、訓練と致しましては、飯塚市地域防災リーダー研修を開催し、自治会等の防災に関するリーダーとなる人材の育成に努めております。また、育成した飯塚市地域防災リーダーの各自治会における防災活動についても支援を行っております。次に、学校に

おける防災教育支援といたしましては、義務教育である小、中学校の教職員に対しまして、防災教育を行うために必要な知識や資料、データ、教材等を提供するとともに、必要に応じ支援を行い、主体的に防災行動をとれる人材の育成に支援を行っているところでございます。また、市職員研修及び訓練といたしましては、災害対策本部職員に対しまして、過去の実災害の教訓を踏まえた研修や、大水害、大震災を想定した図上訓練を行い、防災危機管理能力を高めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

いろんな取り組みをされておるわけですがけれども、さらなる防災意識を高めていくために、今後市民に求めるものについてどのように考えておられますか。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

市民には、何より命を守ることを最優先に考え、行動してもらうことを実践していただきたいというふうに思っております。そのためには、自助、共助の心構えを持ち、みずから守ることとあわせて、地域で協力し合い、助け合うことが大切であり、その結果、被害を軽減することにつながっていくものと考えております。また日ごろから、家庭、地域や職場で防災について考えていただき、十分な知識を持ち、適切な行動がとれるように備えておいていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

それでは次に、ライフライン、災害に強いまちづくりについてですが、ライフラインにつきましても、先ほど同僚議員の方が上水道、下水道について、詳しく聞かれておりましたので、その中でちょっと私自身が事前にお話をさせていただいたときに、聞いたんですけども、上水道につきましても、災害時の応援協定が締結されているということでした。しかし、下水道については、応援協定がまだできていないということでしたので、早急な締結をしていただきますように、要望させていただきます。また、指定避難所での発電設備についても早期の整備をしていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、交通施設の整備についてお尋ねいたします。道路の危険箇所の整備及び対応についてです。飯塚市が管理する市道について、市内には相当な数の市道があると思っておりますけれども、その中でも老朽化した道路や危険箇所がある市道もあると思っております。市ではどのような道路の把握をされているのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

飯塚市が管理します市道における危険箇所の把握につきましても、市が行う日常の道路パトロールや市民の皆様からの通報等により、状況の把握をしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では、危険箇所等が発見された場合にはどのような対応をされておるのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

短時間で対応可能な箇所や時間や経費をかけて改修を行う場所があります。まずは安全な通行の確保を最優先に考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

そのような危険箇所があった場合、災害時には通行ができなくなるとお思いますので、より一層の状況把握と整備をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

質問者が言われますとおり、今後も状況把握の強化と管理について努力してまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

次に、浸水箇所の整備及び対応についてですけれども、豪雨時における浸水箇所が市内にはまだ多くあるのではないかと思います。そのような箇所の把握はされていますか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

本市におきましては、平成23年度より浸水対策事業を実施しております。これまでの事業により、かなりの被害軽減がなされていると思っておりますが、しかしながら、まだ局所的な浸水箇所もあると認識はいたしております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

いまだに解消されていない浸水箇所について、今後どのような整備計画をお考えですか。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

今後とも状況把握をしっかりと確認するとともに、最も効果的な対策を取り、浸水の軽減に努めてまいります。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

災害時において浸水等で通行ができなくなった場合、情報共有が必要だと思っておりますが、どのように対応されるのかお尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

通行止めなどの情報は災害対策本部において、共有化を図ります。対策本部には警察、消防、自衛隊等の職員も加わりますので、防災関係機関との情報共有を図っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

先ほど、局所的浸水箇所があると認識しておることでしたけれども、局所的な浸水箇所においては、地元自治会や地元の住民による情報提供が必要になってくると思いますので、協力体制を構築していただきますようによろしくお願いいたします。

次に避難経路の周知についてでございます。災害において、道路の通行ができなくなった場合、迂回路の情報提供が必要となりますが、どのような方法で周知されるのか、お尋ねいたします。

○総務部長（安永明人）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

直接お電話でのお問い合わせの場合は、災害対策本部情報収集整理班が情報の提供をすることになりますが、一般的にはホームページや報道機関等を通じまして、情報発信をいたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

迂回路情報につきましては、現地で交通整理をされる方に十分な情報を提供していただいて円滑な迂回活動と言いますか、市民の移動に支障をきたさないようなことをやっていただければと思っております。実際に交通整理をしたときにどちらに行ったらいいか、どこに行ったらいいのかと文句を言われて、どこを紹介していいかわからない状態がありましたので、そういったときに、けんかにならないような形で、対応していきたいと思っておりますので、できるだけ早く交通整理をする方に迂回路の情報を提供していただきたいと思っております。

次に、風水害等それからまた、土砂災害等の予防対策の推進についてお尋ねをいたします。初めに河川の危険箇所の整備について、先ほどお聞きしました道路同様に、河川においても未整備の箇所が多々あるかと思っておりますが、どのような状況かお尋ねをいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

山間部の河川ではまだ未整備の河川があると認識はいたしております。先ほどの道路パトロールの中で河川沿いの道路につきましては、道路のパトロールと並行して河川の状況などを確認を行い、市民の皆様からの情報提供等で危険箇所の把握に努めているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

未整備箇所、危険と思われる箇所の整備はどのように行っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

浸水対策事業での部分的な整備や維持管理費におきまして、整備を行っているところでございます。道路の整備同様に、危険と思われる箇所の把握を行い、できるところから順次でございますが、地元の意見をお伺いしながら計画を立て、整備を進めるとともに、補助制度の活用方法も研究してまいっているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

補助制度の活用方法の研究は、大変大事なことだと思いますので、早期に進めていただいて、安全確保に努めていただきたいと思います。

次に急傾斜地の周知と整備について、市内の急傾斜等による土砂災害のおそれがある箇所、市民への周知はどのようにされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

市のホームページに掲載をしております土砂災害ハザードマップにおきまして、情報提供を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

土砂災害のハザードマップですけれども、市のほうで全戸配布をされたと思います。ただ、各家庭にそのハザードマップが貼られておるかどうかわかりませんが、本庁、支所、指定避難所については貼られておると思います。しかし、各自治会の公民館等を見ましても、貼られてないところがあるのではないかなということ、そういう人が集まる所に貼っていただいておりますかどうかの確認をぜひしていただいて、市民への周知を図っていただきたいと思います。

次に土砂災害のリスクがある場所についての整備はどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

都市建設部長。

○都市建設部長（鬼丸力雄）

危険箇所につきましては、公表されている情報や現地の確認により、監視により状況を見守るもの、一部の修繕や改良で安全を確保するもの、補助事業で実施するものなどの対応を行っているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

では次に、被害拡大防止のための土のう作成採土地についてお尋ねをいたします。土砂災害の場合については、土のうは崩れたところの現地で調達はできると思いますけれども、水害におきましては、泥がそこに、作成土が置いてあるわけではございませんので、それにつきましては、やはり水害の後、拡大防止のためには土のうで防御するのが有効だと思っております。その採土地はどのように管理をされておるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤浦誠一）

総務部長。

○総務部長（安永明人）

飯塚市の土のう作成採土地につきましては、飯塚市水防計画に記載しておりますとおり、飯塚地区では、庄司笠城ダム公園及び飯塚市防災センター、穂波地区では、大将陣公園東側、筑穂地区では、筑穂多目的グラウンド北側、庄内地区では、庄内支所北側駐車場、穎田地区では、穎田こども園東側の計6カ所となっております。この土のう作成採土地につきましては、近年土が硬くなって使えないといった声もお聞きしておりますので、現地確認を行いながら、即時対応したいというふうに考えております。また作成した土のうを希望される市民へは防災セン



ターと各支所のほうで配布をいたしているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

採土地は、やはり必要であると思いますが、この質問をするに当たり、どこに採土地があるのか現地確認をさせていただきました。なかなか場所の特定が難しく、そこそこの土地に土地勘がありませんので、行かせていただいたんですけれども、できましたら採土地の入り口あたりでも結構ですけれども、ここが採土地ですよという案内板なりを設置していただければいいかなと思います。おそらく、地元の消防団等については周知がされておるとは思いますけれども、消防団の幹部のほうだけが知っていて、団員の方が行ってこいと言われても、どこかわからないといった状態でも困りますし、やはりそういった面では採土地の案内板をぜひ設置していただければ、もっと早期の対応ができるのではなからうかと思っておりますので、ぜひそれだけは要望しておきたいと思っております。

○議長（藤浦誠一）

15番 梶原健一議員にお知らせいたします。発言残時間が3分を切っておりますのでよろしくをお願いします。15番 梶原健一議員。

○15番（梶原健一）

時間どおりに全部終わる予定でしたけれども、ちょっと難しいかと思っております。この防災計画については当初申しましたが、毎年見直しをされておるということで、実際感じたのが、整備ができた部分とかあって、いろいろしてあるのしょうけれども、そこそこに毎年同じことが引き継ぎではなくて、去年も同じことがまたここに書いてあったというようなことではなくて、ある程度重要な部分について、危険箇所等については、やはり早期の見直しが必要だと思っておりますし、もうこの防災計画もずっと作られて、10年ぐらい合併してから作られて、今日まで来て、毎年見直しをされておるわけですけれども、できるだけ危険箇所がなくなるように、そして先ほども市民に求められるものということでお聞きいたしましたけれども、一番は市民の防災意識を高めてもらわなければなりませんので、その辺は十分に行政だけではなくて、それに気づいた我々もしっかり防災意識を高めてもらうような取り組みをしていきたいと思っております。自分の身は自分でまず守らないと、助けに来いと言われても、その人たちも被災しておればちょっと難しいと思っておりますので、そういったところで住民の個人個人の防災意識を高めてもらうように、そういったことを周知していただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

本日は、議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明6月20日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れ様でした。

午後 3時35分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	藤浦誠一	15番	梶原健一
2番	佐藤清和	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	福永隆一
4番	兼本芳雄	18番	城丸秀高
5番	光根正宣	19番	松延隆俊
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	25番	勝田靖
11番	永末雄大	26番	道祖満
12番	田中裕二	27番	坂平末雄
13番	守光博正	28番	平山悟
14番	江口徹		

( 欠席議員 1名 )

24番	森山元昭
-----	------

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 岩熊一昌

書記 山本恭平

議事調査係長 太田智広

書記 宮嶋友之

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 今井一

副市長 梶原善充

教育長 西大輔

企業管理者 石田慎二

総務部長 安永明人

行政経営部長 倉智敦

都市施設整備推進室長 高木宏之

市民協働部長 森口幹男

市民環境部長 中村雅彦

経済部長 諸藤幸充

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 鬼丸力雄

教育部長 久原美保

企業局長 中村武敏

公営競技事業所長 山本康平

待機児童対策担当次長 山本雅之

